

(案)

第4章

2030年度に向けた取組

1 施策の体系と重点施策

(1)2030 年度に向けた施策と 5 つの重点施策

名古屋市長期戦略で掲げる将来像と名古屋市総合計画でめざす都市像の実現に向け、2030 年度に向けた施策を進めていきます。

また、分野や施策を横断した視点を持って取り組むもののうち、特に重要なものを重点施策として推進していきます。

取り組む「分野」 ¹⁷	2030 年度に向けた「施策」	掲載頁
低炭素まちづくり	1 低炭素まちづくりの推進	
	2 分野 ¹⁸ を横断した展開	
土・水・緑	1 低影響開発の普及	
	2 緑豊かなまちづくり	
	3 樹林地・農地の保全・回復・活用	
	4 広域的な取組の推進	
移動	1 徒歩・自転車へのシフトと自動車流入の抑制	
	2 公共交通の利便性向上と省エネルギー化	
	3 環境にやさしい自動車利用の促進	
	4 グリーン物流の促進	
住宅・建築物	1 住宅・建築物の低炭素化	
	2 ZEH・ZEB の普及促進	
事業・産業	1 環境に配慮した事業活動の促進	
	2 環境分野における産業・ビジネスの育成と支援	
環境にやさしいエネルギー利用	1 再生可能エネルギー・未利用エネルギーの利活用	
	2 省エネルギーの徹底	
	3 エネルギー利用効率の向上	
	4 水素エネルギーの利活用	
人づくり・人の輪づくり	1 低炭素なライフスタイルに向けた普及啓発・取組促進	
	2 環境学習を通じた人づくり・人の輪づくり	

分野・施策横断的な視点と重点施策

¹⁷ 前計画で「生活の将来像」などとしていた7つの要素を、状況の変化などを受けて整理したもの。

¹⁸ 都市構造、みどり、交通、エネルギーといった低炭素まちづくりにおける分野をいう。

視点1

【低炭素まちづくり】

エネルギー利用効率の向上や温室効果ガス排出量の削減だけでなく、快適さや安全性、魅力の向上など様々な効果が期待できるまちづくりを進めます。

重点施策①: 低炭素まちづくり

「低炭素モデル地区」を始めとした「低炭素まちづくり」の取組を、地域の特性や課題に合わせて他のまちづくりへと普及することで、市内各所への展開を図ります。

視点2

【市民生活・事業活動からの排出量削減】

再生可能エネルギー設備・省エネルギー設備などの導入に加え、市民・事業者の環境配慮行動を促進することで、増加傾向にある「家庭」「オフィス・店舗等」からの排出量の削減を図ります。

重点施策②: 環境負荷の少ない市民生活に向けて

排出される温室効果ガスのほとんどはエネルギーの使用によるため、市民生活におけるソフト・ハード対策の両面からエネルギー消費を減らし、温室効果ガスの削減を図ります。

重点施策③: 環境に配慮した事業活動の推進

市内の事業者の99%を占め、事業者から排出される温室効果ガスの約6割を占める中小事業者に対する支援を充実しながら、事業者全体のエネルギー消費量の抑制とCO₂の排出削減を図ります。

視点3

【環境にやさしいエネルギーの利用】

再生可能エネルギーなどの利活用や省エネルギーの徹底、エネルギー利用効率の向上に取り組むことで、環境にやさしいエネルギーの利用を進めます。

重点施策④: 環境にやさしいエネルギー利用

エネルギーを「創る」、「減らす」、「賢く利用する」取組を推進し、環境にやさしいエネルギー利用を図ることで、温暖化対策だけでなく災害対応力の向上などのコベネフィットを生み出します。

視点4

【人づくり・人の輪づくり】

低炭素社会を実現させるために、その礎となる人づくり・人の輪づくりを進めます。

共通: 低炭素社会を支える人づくり・人の輪づくり

環境学習を通じて、一人ひとりが、環境問題を自らの課題として捉え、分野や主体、世代を超えて、その解決に向け、主体的に行動できる人づくり・人の輪づくりを進めます。

(2)重点施策

①低炭素まちづくり

「低炭素なまちづくり」に向けた分野ごとの取組

都市機能が集約された「駅そば生活圏」の構築を軸として、「みどり」、「交通」、「エネルギー」のそれぞれの分野における取組を進めることで、低炭素なまちづくりを図っていきます。

都市機能の集約化（駅そば生活圏の構築）

都市機能の集約化（p×参照）



みどりの保全・創出（風水緑陰生活）

風土を活かした低影響開発の普及（p×参照）
緑陰街区づくり、緑と水の回廊づくり（p×参照）
森・里山・農地の保全、回復、活用（p×参照）など

公共交通の利用促進（低炭素住生活「移動」）

徒歩・自転車シフトと自動車流入の抑制（p×参照）
公共交通の利便性向上（p×参照）など

建築物の省エネルギー化（低炭素住生活「住宅・建築物エネルギーの効率的利用（環境エネルギー）

環境配慮建築物の普及促進（p×参照）
地域におけるエネルギーの利用・管理（p×参照）など

「2030年に向けた取組」
～各分野の取組を横断的に展開～

「名古屋市低炭素モデル地区」を始めとした「低炭素まちづくり」の地域の特性や課題に合わせ、他の地域におけるまちづくりへと展開し

まちづくりの特性に合わせて

大規模開発では

- 都市機能の集約化
- CEMS や熱融通によるエネルギー面的利用
- 未利用エネルギー活用など

既成市街地の更新では

- 建物更新に合わせた環境配慮技術の導入
- 既存施設の省エネ改修
- 地域団体による取組など

「低炭素モデル地区」の取組をモデルとして

みなとアクルス開発事業



出典：みなとアクルスHP

大規模再開発に合わせ、スマートコミュニティの構築を目指します。

錦二丁目低炭素地区まちづくりプロジェクト



出典：錦二丁目地区パンフレット

既成市街地における地域主体の低炭素地区形成を目指します。

地域の抱える課題に合わせて

魅力向上

- 環境配慮の「見える化」
- 水と緑の豊かな空間づくりなど

防災

- 自立分散型電源の導入
- 蓄電池の設置など

高齢化

- 公共交通の利便性向上
- 都市機能の集約化など

コベネフィットの観点（p×参照）

に

着実な
取組の
推進

り

取組を
ます。

りど

市内各所
に展開



②環境負荷の少ない市民生活に向けて

名古屋市の市民生活から排出される温室効果ガスの量は、家庭用電気機器の普及や核家族化にまた、名古屋市で排出される温室効果ガスのほとんどはCO₂で、その大半はエネルギー使用対策の重要な鍵となります。

このため、市民一人ひとりの心がけと選択でエネルギー消費を減らし、「低炭素なライフスタイル」「省エネルギー・低炭素な住宅」を普及促進するハード対策により、市民生活におけるエネルギ

1 低炭素なライフスタイルへの転換

ソフト対策

一人ひとりの心がけと選択で、エネルギー消費を減らす

<2030年度のすがた>

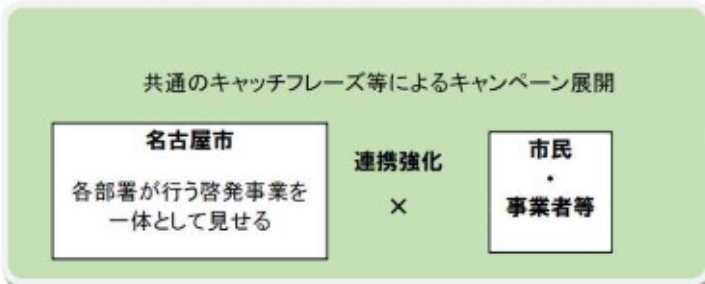
- スイッチオフ等の節電行動が当たり前になっており、マイカー・冷暖房に過度に依存しない暮らしが浸透しています。
- グリーン購入、フェアトレード、地産地消などの環境に配慮した消費行動が定着しています。
- 2R（リデュース・リユース）の取組みが定着しており、天然資源の使用やそれに伴うエネルギー消費が抑制されています。

<2030年度に向けた取組>

- 人々にわかりやすい形で、多様な主体との連携により、低炭素なライフスタイルに向けた啓発を、国が進める国民運動（COOL CHOICE）と連携しながら行っていきます。
- 新たなインセンティブ制度を設け、市民の環境配慮行動を後押ししていきます。

- ・多様な主体との連携による環境活動の総合的な普及啓発(p×)【新規】
- ・環境配慮活動を促進するインセンティブ制度の創設(p×)【新規】
- ・宅配便再配達の削減(p×)【新規】
- ・交通行動の転換促進(p×)

「多様な主体との連携による環境活動の総合的な普及啓発」のイメージ



2 省エネルギー機器の普及

身のまわりの機器を省エネルギー

<2030年度のすがた>

- エネルギー効率の良い電化製品が進み、エネルギーが無駄なく使われる。
- エネルギー消費の「見える化」による省エネ行動や省エネルギー機器への

<2030年度に向けた取組>

- 省エネルギー機器導入を促すインセンティブ制度の検討・創設を図り
- ウェブサイトを活用した家庭での消費電力の「見える化」を促し、買い替えや住宅設備の省エネルギー

- ・高効率な省エネルギー機器の普及促進(p×)
- ・ウェブサイトを活用した家庭での消費電力の「見える化」を促し、買い替えや住宅設備の省エネルギー
- ・次世代自動車の普及促進(p×)
- ・燃料電池自動車の普及促進(p×)



ウェブ
イメージ



トヨタ/ミライ

【2030年度 削減目標】ソフト、ハード対策の両面からエネルギー消費を減らし、

よる世帯数の増加、マイカーの台数増加などにより増加しています。
 によるものであることから、市民生活においてもエネルギーの消費を減らすことが、地球温暖化

イルへの転換」をはかるソフト対策と、CO2削減に直接的に効果のある「省エネルギー機器」、
 一消費を減らす取組を行っていきます。

促進

ハード対策

省エネ化

品、給湯機器、自動車等の導入
 活用されています。
 」が行われており、省エネルギー
 の買替等につながっています。

ため、情報提供の強化、インセン
)ます。

り省エネ診断により、家庭におけ
 図るほか、省エネルギー機器への
 一改修等を促します。

導入促進(p×)

省エネルギー診断(p×)【新規】

(:)

×)【新規】

サイトを活用した家庭の省エネ診断の
 ス(埼玉県「家庭のエコ診断」)



3 省エネルギー・低炭素な住宅の普及促進

ハード対策

住宅設備を省エネルギー化する。自分でエネルギーを創る、蓄える

<2030 年度のすがた>

- 新築住宅ではネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (ZEH) や
 省エネルギー性能の高い住宅が普及しています。
- 改築、リフォームの際には、住宅の省エネルギー化、再生可
 能エネルギー等の導入が行われています。
- ホーム・エネルギー・マネジメント・システム (HEMS) に
 よるエネルギーの見える化・管理が行われ、エネルギーが無
 駄なく利用されています。

<2030 年度に向けた取組>

- 省エネルギー住宅導入を促すための、インセンティブ制度の
 検討・創設を図ります。
- 省エネルギー住宅に関する総合的な情報提供、相談制度の充
 実・強化を図ります。

- ・エネルギー管理機器等の導入促進(p×)【新規】
- ・家庭用燃料電池システムの導入促進(p×)【新規】
- ・住宅の省エネ性能向上に関する情報提供(p×)

ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(資源エネルギー庁ウェブサイトより)

年間で消費する住宅のエネルギー量が正味で概ねゼロ以下



温室効果ガス排出量を 2013 年度比で、家庭△××%、マイカー△××%を目指す

③環境に配慮した事業活動の推進

名古屋市内の事業者を事業規模で見ると、中小企業が98.9%を占めています。また、事業者が排出する温室効果ガスのうち約6割を中小事業者が排出しています。そこで、中小事業者に対する支援を充実しながら、事業者全体のエネルギー消費量の抑制、CO2 排出削減を図ります。

大規模事業所の環境配慮促進

「地球温暖化対策計画書制度」の運用（制度の詳細はp×）

- ・地球温暖化対策計画書、実施報告書の作成・公表を通じて、自主的・計画的な温室効果ガス排出削減を促進します。



- ・エネルギー管理の専門家が訪問し、助言等を行う「省エネコミュニケーション」の実施や、事業者の取組をフィードバックする「省エネカルテ」の作成により、取組を支援します。

- ・インセンティブ向上を図るため、取組に対する名古屋市からの評価や、優良事業所の公表、表彰制度などの導入を検討します。

【新規】

すべての規模の事業所の環境配慮促進

「エコ事業所」制度の活用（制度の詳細はp×）

- ・環境配慮に取り組む名古屋市内の事業所を「エコ事業所」に認定し、支援します。
- ・優れた取組は「優良エコ事業所」に認定をステップアップします。
- ・優良エコ事業所の中から他の規範となる取組を市長表彰します。
- ・優良な取組を積極的にアピールすることで、認定を受けることへのインセンティブ向上を図るとともに、他の事業所の環境への取組を促進します。【拡充】



事例発表

【その他主な施策】
エコドライブの推進(p72)
多様な主体と連携した普及啓発(p72)【新規】
なごや環境大学の推進(p80)

2030年度までに、温室効果ガス排出量を2013年度に比べて、オフィス・店舗が

中小事業所の環境配慮促進

中小事業所向け相談機能・情報提供機能の強化

- ・事業所の求めに応じ、エネルギー管理の専門家が助言等を行う、省エネに関する総合的な相談窓口を設置し、中小事業所の環境取組を支援します。【新規】

省エネ相談窓口

各種事業者団体と連携し、省エネに関するセミナーへの講師派遣や、共催によるセミナーの実施、会合やセミナーなどの参加者へ個別に助言をする省エネ相談会を行うなど、少しでも多くの事業所に省エネに取り組むきっかけを提供します。

個別の相談は、電話、メールまたは訪問できる体制を整えます。

【相談内容】

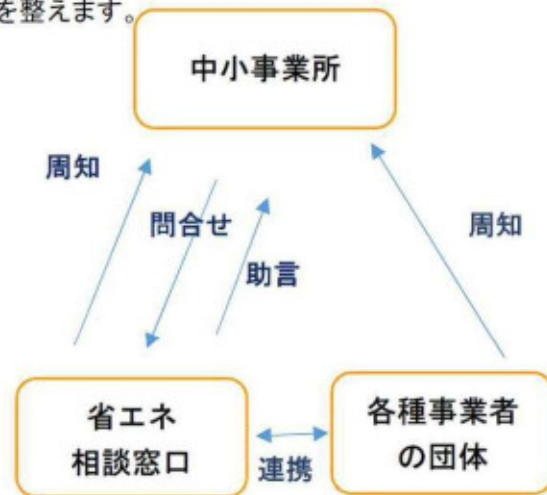
- ・エネルギー消費量など現状把握、エネルギー削減目標の設定や目標達成のための取組やエネルギー管理の方法
- ・既存施設・機器の運用改善による省エネ効果
- ・高効率機器等の導入や更新による効果
- ・設備導入・更新が必要な場合は、融資や補助制度について情報提供するとともに、申請の支援

【フォローアップ】

- ・取組の実践による効果検証や更なる省エネ助言

【他の事業所への効果波及】

- ・相談事業を通じた良好な改善事例を積極的に情報提供



- ・大規模事業所が「地球温暖化対策計画書制度」により CO2 排出削減の成果を上げていることから、中小事業所が CO2 排出量の削減計画を作成、市に届出することにより、中小事業所の取組を支援するしくみを検討します。【新規】
- ・環境保全設備資金融資制度や具体的な助言などにより、高効率機器等の導入に対する支援をします。【新規・拡充】
- ・市から連絡を取り、定期的に訪問し、助言や情報提供をする「省エネ相談」を実施します。

ら××%、工場から××%、事業用車から××%、それぞれ削減をめざします。

④環境にやさしいエネルギー利用

名古屋市では、再生可能エネルギーの利活用、省エネルギーの徹底、エネルギーの利用効率の向上による地また、環境にやさしいエネルギー利用は、地球温暖化対策だけでなく、災害対応力の向上や地域経済の活性化

再生可能エネルギー等の利活用

取組方針

・太陽光発電により作った電気を貯めて夜間に使用するなど、エネルギーの自家消費を促進し、固定価格買取制度に頼らない再生可能エネルギーの普及を目指します。

・これまでに導入事例の少ない地中熱発電設備や工場排熱などの未利用エネルギーの導入を促進します。

主な取組

○太陽光発電設備のエネルギー自家消費型建物への導入促進【拡充】(P.〇〇)

○地中熱利用設備などの導入促進【新規】(P.〇〇)
○工場排熱の利活用の促進【新規】(P.〇〇)

省エネルギーの徹底

取組方針

・建物の断熱性・気密性の向上や、高効率な建築設備の導入を支援し、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)やネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)の普及を促進します。

・市民と事業者の省エネ意識の向上を図り、自主的な省エネルギー行動を促す取組を推進します。

主な取組

○ZEHの普及促進【新規】(P.〇〇)
○ZEBの普及促進【新規】(P.〇〇)

○環境配慮行動を促進するインセンティブ制度の創設【新規】(P.〇〇)

エネルギー利用効率の向上

取組方針

・エネルギーマネジメントシステム(EMS)等の導入を促進し、効率的なエネルギー利用を図ります。

・複数の建物の電気・熱需給をコントロールするエネルギーの面的利用を図り、無駄のないエネルギー利用を促進します。

主な取組

○スマートハウスの普及促進【新規】(P.〇〇)
○BEMS・FEMSの導入促進【新規】(P.〇〇)

○地域内における再生可能エネルギー等の活用【新規】(P.〇〇)
○地域冷暖房の促進【新規】(P.〇〇)

水素エネルギーの利活用

取組方針

・家庭用燃料電池(エネファーム)や業務・産業用燃料電池の導入を促進します。
・燃料電池自動車(FCV)や水素ステーションの普及を促進します。

・再生可能エネルギー由来の水素の製造、輸送・貯蔵、利用を推進する事業者を支援するなど、新たな水素関連技術の導入を促進します。

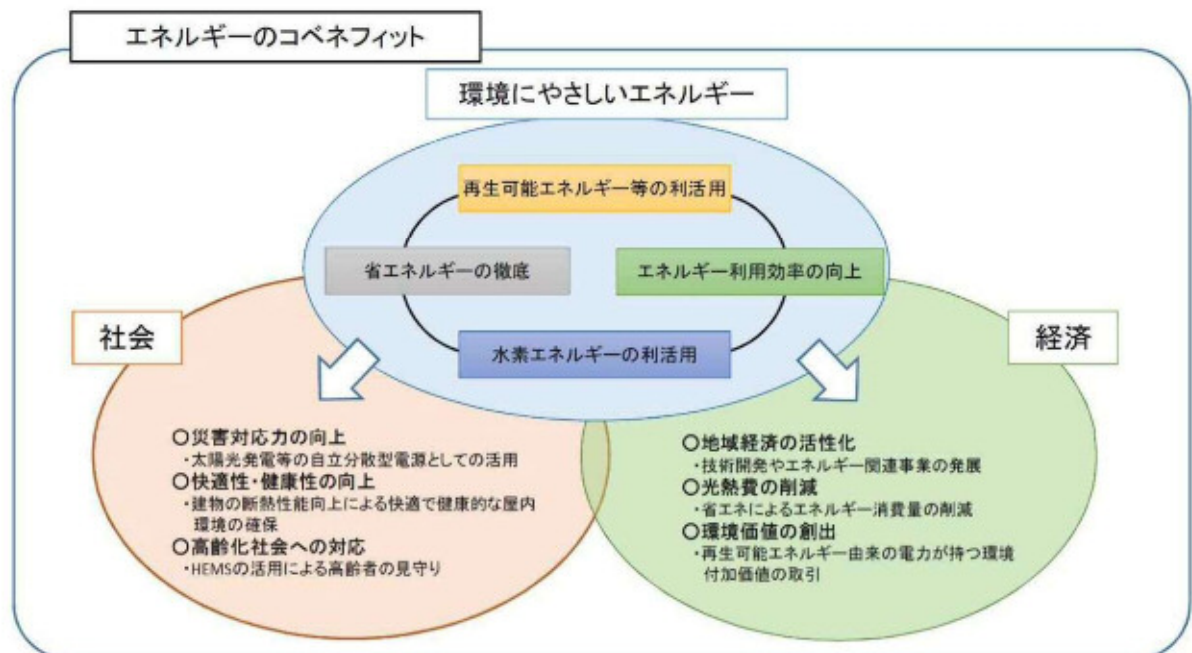
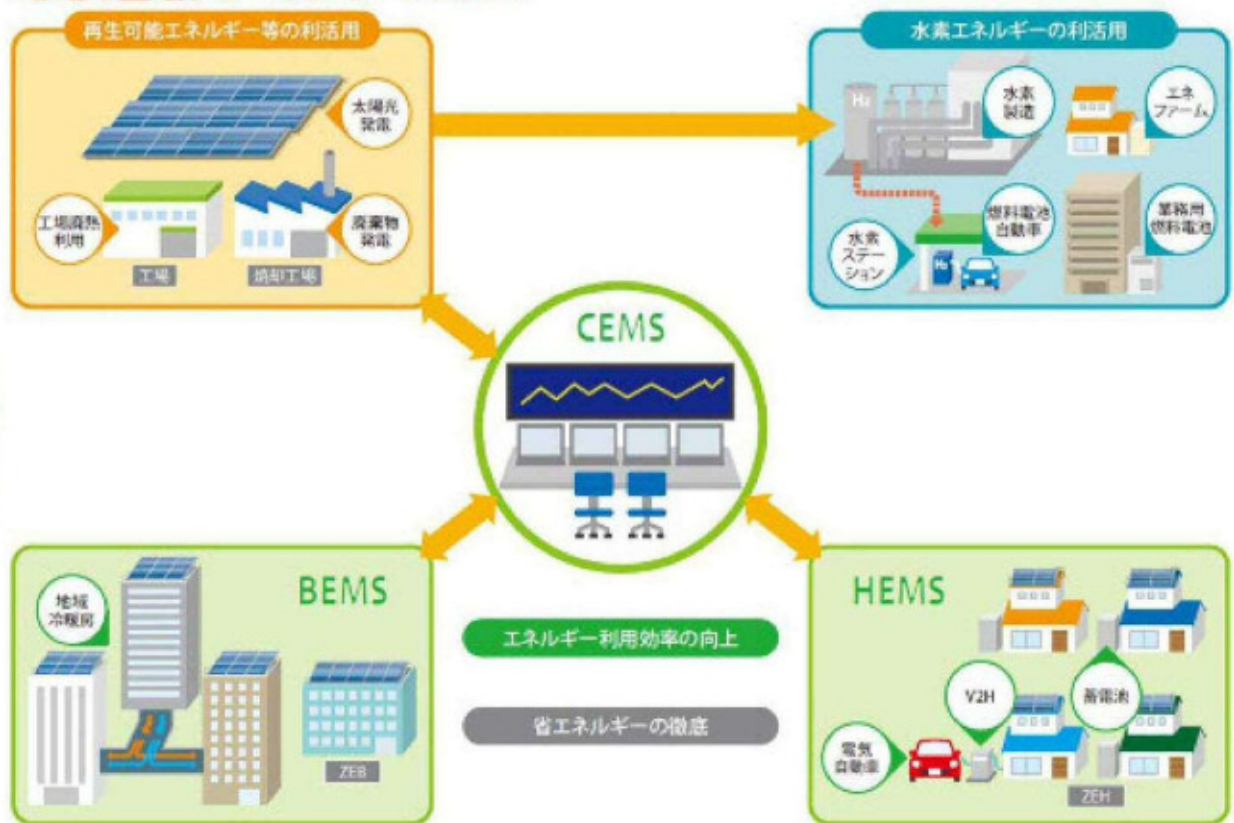
主な取組

○家庭用燃料電池及び業務・産業用燃料電池の導入促進【拡充】(P.〇〇)
○FCVの普及促進【新規】(P.〇〇)

○新たな水素関連技術の導入促進【新規】(P.〇〇)

域で循環するエネルギーシステムの構築を目指し、環境にやさしいエネルギー利用を推進します。
 比などのコベネフィット(相乗効果)を創出します。

地域で循環するエネルギーシステム



⑤低炭素社会を支える人づくり・人の輪づくり

これまでに挙げた4つの重点施策の主体はすべて「人」であり、重点施策の共通基盤として、低炭素社会づくりにあたっては、気軽な環境イベントへの参加などを足掛かりに、そこから一歩進んで参加づくりをサポートしていきます。

また、「持続可能な開発のための教育（ESD）」や国連が定める「持続可能な開発目標（SDGs）」を意識しながら、低炭素社会を支える人づくりを行っていきます。

重点施策①

地域ごとの特性や課題に合わせた「低炭素まちづくり」



低炭素社会を支える

参加して知る

環境イベントや講座の開催、学校等への講師派遣など、気軽に地球温暖化問題を学ぶことができる機会を提供します。

- 環境デーなごや（pXX）
- なごや環境大学（pXX）
- 環境学習センター（pXX）
- 次世代環境学習の推進（pXX）
- 環境サポーターの派遣（pXX）

地球温暖化問題について知る

交流して理解を深

参加者どうしが交流し、学びを提供することで、一人ひとりの気づきと行動を促します。

- なごや環境大学
- 環境学習センター
- 環境デーなごや

一人ひとりの気づきと行動



「持続可能な開発」を意識した人づくりのための

- 環境・経済と社会のバランスが取れた社会
- 現在の世代だけでなく、将来の世代のこと
- 2030年に社会の中心的な担い手となる次

重点施策③

環境に配慮した事業活動の推進

持続可能な開発のための教育（Education for Sustainable Development：ESD）…持続可能な社会の担い手をはぐくむ
持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals：SDGs）…持続可能な社会を実現するために、すべての国連

炭素社会を支える人づくりが重要な鍵となります。
市民どうしの交流により理解を深め、さらには低炭素な社会につながるよう、段階的な人
などにおいて提唱されている、環境保全を考慮した節度ある開発（持続可能な開発）を

重点施策② 環境負荷の少ない市民生活に向けて

市民の人づくり

促す

学びあう場
とりの気

行動の輪の拡大

学びをさらに発展させて、低炭素社会づくりに向けた活動の担い手を増やしていきます。

- 低炭素な地域づくり (pXX)
- 水の循環モデル事業 (pXX)
- 市民・事業者による緑化活動 (pXX)
- なごやの森づくり (pXX)

を促す

低炭素な社会づくりにつなげる

視点を

社会づくりを意識

も考えた社会づくりを意識

次世代の人材育成



重点施策④ 環境にやさしいエネルギー

くむ教育。学習者どうしの学びあいや活動を通じた学びあいが重視されている。

動加盟国が 2030 年までに達成すべき目標。貧困や飢餓、エネルギー、気候変動などに関する 17 の目標から成る。

2 温室効果ガス排出量の削減に向けた取組

ここでは、取り組む分野ごとに、2030年度への方向性、施策と展開、名古屋市の主な取組内容について整理しています。

名古屋市の主な取組の中で、特に市民や事業者の参加・協働によって進めるものは、それぞれ右欄に「○」を付しています。

① 取り組む「分野」のいずれに該当するかを示しています。

(2)風水緑陰生活

①

2030年への方向性

風土を生かした低影響開発や健全な水循環の再生を進めることにより、ヒートアイランド現象の緩和など、より快適な暮らしの実現をめざします。

②

また、公共施設や民有地における緑の創出、里山や農地の保全・再生、森づくりなどを進めることで、風が通り、生命が息づく、緑と水のネットワークの形成をめざします。

施策と展開

施策	展開
1 風土を生かした低影響開発の普及	①低影響開発の促進 ③健全な水循環の再生
2 緑陰街区づくり、水と緑の回廊づくり	緑陰街区の形成
3 森・里山・農地の保全、回復、活用	①森・里山の保全、回復、活用 ②農地の多様な活用
4 広域的な取組の推進	流域圏との広域連携

めざす姿の指標

○2050年に向けた指標

指標	2005年	2030年	2050年
緑被率	25%	?	40%
雨水の浸透・貯留率	14%	?	33%
雨水の蒸発散率	24%	?	31%
雨水の直接流出率	④ 62%	?	36%

○2030年度に向けた指標

指標	現状	2030年度	調査手法
市民1人あたりの都市公園等の面積	9.5㎡	?	
緑化地域制度によって確保された緑の面積(累計)	255.7ha	?	

② 将来像の実現のため、2030年に向けた施策の方向性を示しています。

③ 2030年に向けた施策と、その展開について示しています。

④ 「めざす姿」(=名古屋市長期戦略の将来像)の実現に向けた取組状況を評価する指標を示しています。(2030年度に向けた指標の「現状」は、表記のない限り2015年度です。)

⑤
左頁の「施策の展開」(③)のいずれに該当するかを示しています。

展開② 健全な水循環の再生

雨水浸透施設や透水性舗装の整備を推進し、⑤ 蒸発散機能によるヒートアイランドの緩和を図るとともに、水循環機能に対する市民・事業者の理解を深めるモデル事業を展開します。

【主な取組内容】

取組内容	市民との取組	事業者との取組
雨水流出抑制の推進 雨水を一時的に貯留または地中に浸透させる雨水貯留浸透施設を市の施設に設置するとともに、民間施設や住宅への普及拡大に努めます。	○	○
水の環境復活モデル事業の実施【新規】 ⑥ 市民・事業者が水循環に関する理解を深め、水の環境復活を意識した行動を実践するよう、水循環機能の回復を目に見えるかたちで展開するモデル事業を実施します。	○	○
透水性舗装の推進 市内の歩道において、透水性舗装 ² を推進します。		

⑥
名古屋市の主な取組内容を示しています。

・新規、拡充のものはタイトルの末尾にその旨を記載しています。記載のないものは継続して取り組むものです。

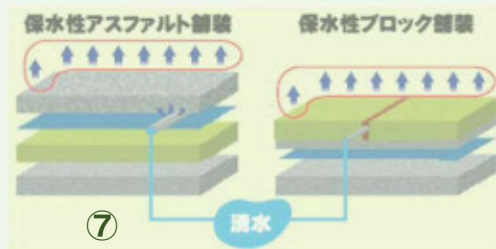
・市民、事業者の参加、協働により進めるものは右欄に「○」を付しています。

(参考) 湧水を活用したヒートアイランド対策実証実験

<概要>

歩道を2種類の保水性の高い舗装に改良し、湧水を路面に送水することで地表面温度の上昇を抑制します。

測定方法や29年度結果等を掲載予定



² 路面に降った雨水を地中に浸透させることを目的とした舗装

⑦
施策や取組に関する事柄や、既に実施している取組などについて参考として示しています。

(1)低炭素まちづくり

2030 年度への方向性

低炭素社会の基盤となる低炭素なまちの形成に向け、「都市構造」、「みどり」、「交通」、「エネルギー」のそれぞれの分野におけるまちづくりの取組を進めます。

また、各分野のまちづくりの取組を横断的に普及していくことで、低炭素まちづくりの市内各所への展開を図ります。

施策と展開

施 策	展 開
1 低炭素まちづくりの推進	①都市機能の集約化（駅そば生活圏の構築）
	②みどりの保全・創出
	③徒歩・自転車・公共交通へのシフト
	④建築物の省エネルギー化とエネルギーの効率的利用
2 分野を横断した展開	全市的な展開

めざす姿の指標

●2050 年に向けた指標

指 標	2005 年	2030 年	2050 年
駅そば生活圏人口比率	63%	70%	75%

●2030 年度に向けた指標

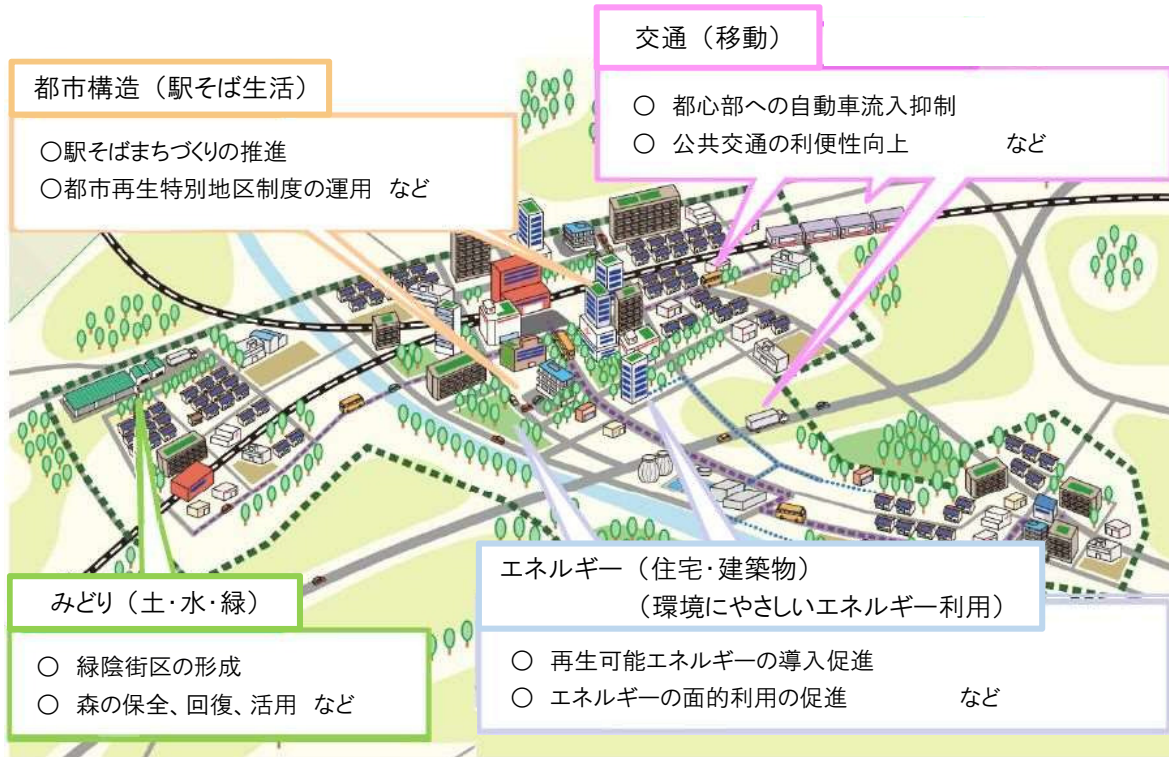
「低炭素まちづくり」は低炭素社会の基盤となることから、指標は関連する「取り組む『分野』」における指標を適用します。

- ・ 土・水・緑 p××
- ・ 移動 p××
- ・ 住宅・建築物 p××
- ・ 環境にやさしいエネルギー利用 p××

施策 1 低炭素まちづくりの推進

低炭素まちづくりは、「都市構造」や「交通」の分野におけるコンパクトなまちづくりを軸として、「みどり」や「エネルギー」の分野の取組を進めることにより、全ての市民が暮らしやすい持続可能なまちづくりの実現と、都市の低炭素化の実現を図るものです。

名古屋のめざす将来像などの基盤となるような低炭素なまちの形成に向け、それぞれの分野におけるまちづくりの取組を進めます。



分野ごとの低炭素まちづくりの取組(国土交通省資料を基に作成)

展開①

都市機能の集約化（駅そば生活圏の構築）

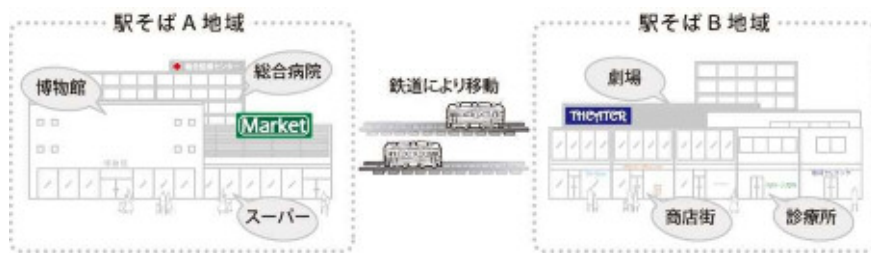
集約連携型都市構造（p60 参照）の実現をめざすとともに、都市再生特別地区制度（p60 参照）により駅そばにおける開発の誘導を図ります。

【主な取組内容】

取組内容	市民との取組	事業者との取組
駅そばまちづくりの推進【拡充】 都市計画マスタープランに掲げた集約連携型都市構造の実現に向け、立地適正化計画を策定するなど、駅そばまちづくりを推進します。		
都市再生特別地区制度の運用 都市再生特別地区制度を活用した開発を行う際に、市内の良好な緑地や水辺空間の保全・活用などの都市環境の改善・向上に資する取組を公共貢献として評価し、容積率などの緩和を行います。		○

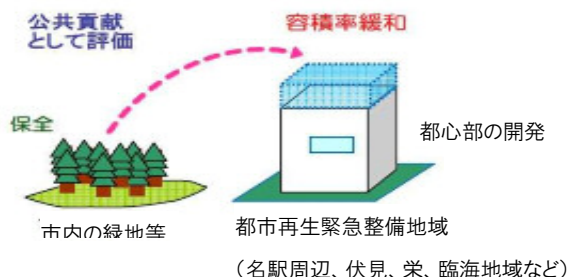
(参考) 集約連携型都市構造

駅を中心とした歩いて暮らせる圏域に、商業・業務・住宅・サービス・文化などの多様な都市機能が適切に配置・連携されており、景観・歴史・環境や防災に配慮された、魅力的で安全な空間づくりがなされている都市構造です。



(参考) 都市再生特別地区

都市再生緊急整備地域内における開発を行う際、市内の良好な民有緑地の保全などを公共貢献として評価し、開発地における容積率を緩和する制度です。都心部の開発の誘導と市内の緑地の保全を併せて進めることができる仕組みとなっています。



展開②

みどりの保全・創出

都市のみどりは、大気中の CO₂ を吸収源として低減するだけでなく、ヒートアイランド現象の緩和にも寄与します。緑豊かなまちの形成などの取組により、「土・水・緑」の基盤となるようなまちづくりを進めます。

(取組は「土・水・緑」(p××～××に別掲))

展開③

徒歩・自転車・公共交通へのシフト

自動車から徒歩・自転車・公共交通へのシフトを図ることは、人々の移動に伴い排出される CO₂ の低減につながります。公共交通の利便性の向上や、新たな公共交通システムの検討などにより、過度に自動車に依存しないまちづくりを進めます。

(取組は「移動」(p××～××に別掲))

展開④

建築物の省エネルギー化とエネルギーの効率的利用

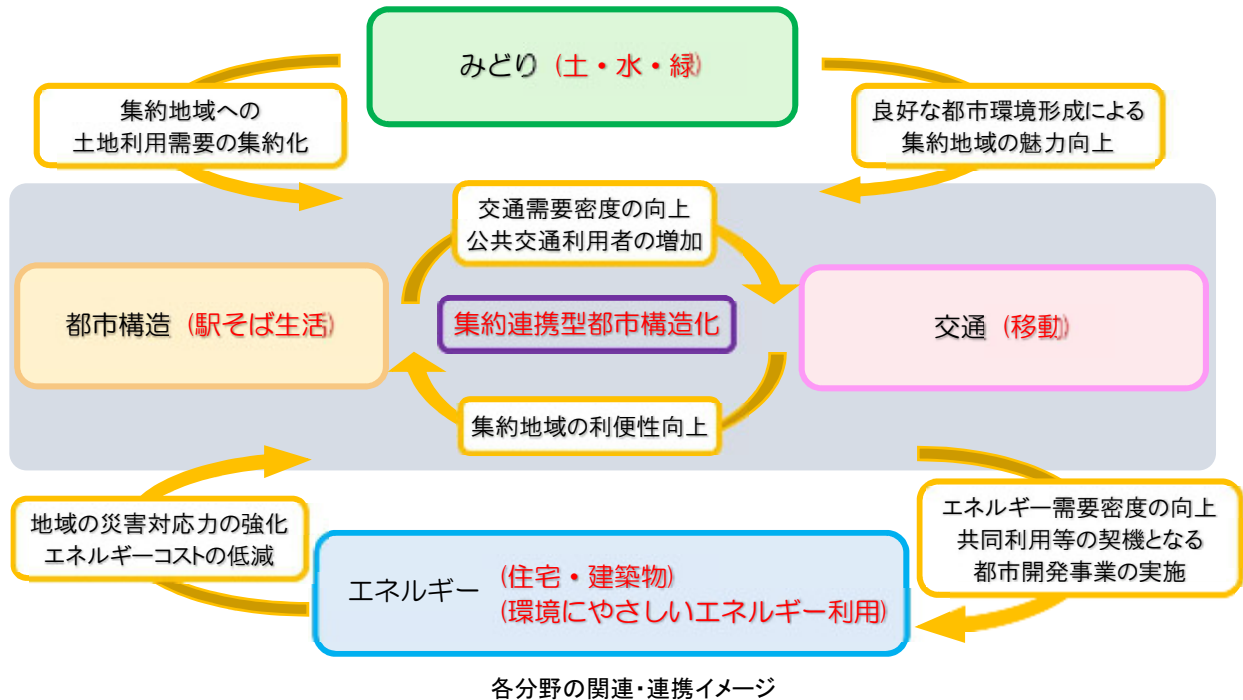
個々の建築物のエネルギーの負荷削減と利用効率向上、地域レベルでのエネルギーの利用効率向上や都市のエネルギー源としての再生可能エネルギー・未利用エネルギーの活用などの取組を進めることにより、エネルギー負荷の少ないまちをめざします。

(取組は「住宅・建築物」(p××～××)、「環境にやさしいエネルギー利用」(p××～××に別掲))

施策 2 分野を横断した展開

各分野におけるまちづくりの取組は、下図のように密接な関連を有していることから、低炭素まちづくりの取組は、分野ごとにとどまらず横断的に進めていく必要があります。

名古屋市が認定した「低炭素モデル地区事業」では、駅そば生活圏を中心に「みどり」や「エネルギー」などの様々な分野における取組を横断的に進めており、今後は、モデル地区を始めとした低炭素まちづくりの取組を他地域のまちづくりに普及することで、市内各所への展開を図ります。



展開

全市的な展開

「低炭素モデル地区」を始めとする低炭素まちづくりの取組を、地域の特性や課題等に合わせ、他地域でのまちづくりへと普及することで、市内各所への展開を図ります。

【主な取組内容】

取組内容	市民との取組	事業者との取組
低炭素モデル地区の形成 事業者との協働による「低炭素モデル地区」の形成に向け、認定事業に対し、地区の特性に応じた技術情報の提供や協働事業の実施など、事業者が先進的な低炭素まちづくりを円滑に進められるよう支援を行います。		○
低炭素まちづくりへの誘導【新規】 開発事業の構想段階や地域まちづくりの相談時などの機会を捉え、「低炭素モデル地区」で導入された最新技術や取組を始めとした低炭素まちづくりに関する情報提供などを実施し、事業者による低炭素まちづくりが進められるよう誘導を図ります。		○

<p>低炭素な地域づくり【新規】 地域におけるクールスポット¹⁹の創出など、低炭素な取組を地域単位で行う団体への支援について検討します。</p>	○	○
<p>環境配慮の「見える化」の推進【新規】 環境に配慮していることを通行人や来訪者に対し視覚的に伝える、環境配慮の「見える化」の取組を推進することにより、市民の環境意識の向上と名古屋の環境面における魅力向上を図ります。また、事業者に対する情報提供を行うとともに、インセンティブの創出に向けた検討を行います。</p>		○

(参考) 低炭素モデル地区

市内各所での開発事業を低炭素なものへと誘導するため、低炭素なまちと暮らしの姿を市民・事業者に具体的に示すモデルとして、民間事業者やまちづくり協議会が実施する2事業を2015年に認定しました。

錦二丁目低炭素地区まちづくりプロジェクト

(中区錦二丁目)

既成市街地の更新に合わせて、低炭素地区会議や都市の木質化プロジェクト、自然エネルギー活用プロジェクトなどの組織を立ち上げるなど、まちづくり協議会を中心とした低炭素まちづくりを進めています。



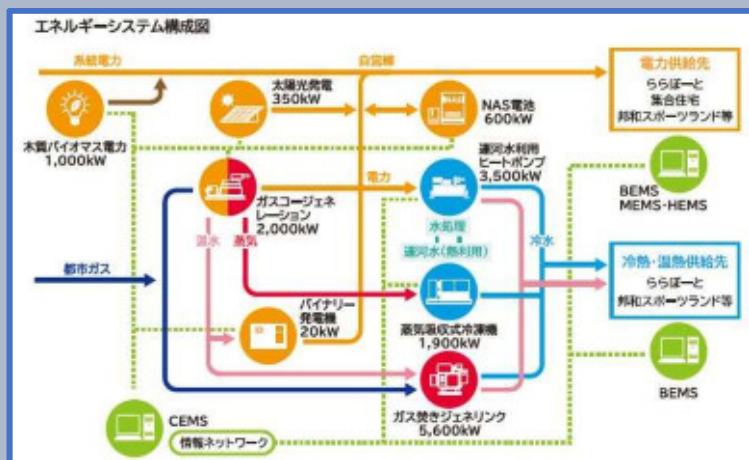
間伐材を使用した木製ベンチ(都市の木質化プロジェクト)

事業者：
 錦二丁目まちづくり協議会、
 錦二丁目町内連合会、
 錦二丁目7番街区市街地再開発事業組合

みなとアクルス開発事業

(港区港明ミニ丁目)

再開発に合わせて、商業施設や集合住宅、エネルギー施設など多様な都市機能の集約を図るとともに、電気・熱・情報のネットワークを備えた地域エネルギーマネジメントシステムの構築による低炭素まちづくりを進めています。



みなとアクルス内エネルギーセンターにおけるエネルギー供給図

主な事業主体：
 東邦ガス(株)、東和不動産(株)
 三井不動産(株)、
 三井不動産レジデンシャル(株)

¹⁹ 夏季の不快感を軽減し、涼しく快適に過ごせる空間や場所のこと。

(2)土・水・緑

2030 年度への方向性

低影響開発²⁰や健全な水循環の再生を進めることにより、ヒートアイランド現象の緩和など、より快適な暮らしの実現をめざします。

また、公共施設や民有地における緑の創出、農地の保全・再生、森づくりなどを進めることで、緑と水のネットワークの形成をめざします。

施策と展開

施 策	展 開
1 低影響開発の普及	①低影響開発の促進
	②健全な水循環の再生
2 緑豊かなまちづくり	緑豊かなまちづくりの推進
3 樹林地・農地の保全・回復・活用	①樹林地の保全・回復・活用
	②農地の多様な活用
4 広域的な取組の推進	流域圏との広域連携

めざす姿の指標

●2050 年に向けた指標

指 標	2005 年	2030 年	2050 年
雨水の浸透・貯留率 ²¹	14%	24%	33%
雨水の蒸発散率 ²²	24%	27%	31%
雨水の直接流出率 ²³	62%	49%	36%

●2030 年度に向けた指標

指 標	現 状	2030 年度	調 査 手 法
緑化地域制度によって確保された緑の面積（累計）	255.7ha	850ha	緑化地域制度による面積の集計

²⁰ 自然の原理に基づいた水循環の構築など、自然に与える影響を最小限にしようとする開発

²¹ 市域への降水が外へ出る際に、地中にしみこんで地下水となる割合

²² 市域への降水が外へ出る際に、水面や地表面、植物などから蒸発散する割合

²³ 市域への降水が外へ出る際に、地中にしみこむことなく河川などに流出する割合

施策 1 低影響開発の普及

自然に与える影響を抑えた開発を促進するとともに、健全な水循環の再生に向けた取組を進め、ヒートアイランド現象の緩和を図ります。

展開①

低影響開発の促進

ヒートアイランド対策に湧水を活用するなど、自然に与える影響を最小限に抑えた開発を促進します。

【主な取組内容】

取組内容	市民との取組	事業者との取組
湧水を活用したヒートアイランド対策の普及【新規】 実証実験（pX）で得た知見を基に、再開発事業などの事業者に対し、環境配慮の取組として湧水を活用したヒートアイランド対策の導入を働きかけます。		○
環境影響評価制度 ²⁴ の運用 一定規模以上の事業の実施にあたり、適正な環境配慮がなされることを確保するため、環境影響評価制度を適切かつ円滑に運用します。		○
多自然川づくりの推進 治水安全度を高める改修をしていく中で、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖するための環境を保全・創出する「多自然川づくり」を進めます。		

展開②

健全な水循環の再生

雨水浸透施設の整備を推進し、水循環機能の回復に努めるとともに、水循環に対する市民の理解の向上を図る啓発事業を展開します。

【主な取組内容】

取組内容	市民との取組	事業者との取組
雨水流出抑制の推進 雨水を一時的に貯留または地中に浸透させる雨水貯留浸透施設を、学校や公園などの市の施設に設置するとともに、民間施設や住宅への普及拡大に努めます。	○	○
湧水などを活用した健全な水循環の普及啓発【新規】 水循環への市民の理解の向上を図り、水の環復活を意識した行動を促進するため、湧水などを活用した啓発事業を実施します。	○	

²⁴ 道路や鉄道の建設、大きな建物の建築などの事業を行う場合に、それが周辺の環境にどのような影響を与えるかを事業者が事前に調査・予測・評価するとともに、その結果を公表し、市民・行政が意見を出し合い事業計画に反映させることによって、より環境に配慮した事業にしていくことを目的とした仕組み

施策 2 緑豊かなまちづくり

公共施設や民有地における緑の創出を促し、快適で魅力的なまちの実現をめざします。

展開

緑豊かなまちづくりの推進

法令などによる制度を活用し、公共施設や民間の事業所・宅地などにおける緑化を促進するとともに、市民・事業者による緑化活動を支援し、緑豊かなまちの形成を進めます。

【主な取組内容】

取組内容	市民との取組	事業者との取組
緑化地域制度などによる緑化の推進 民有地緑化による市街地の緑化を推進するため、一定規模以上の敷地を有する建築物の新築などを行う場合に、定められた面積以上の緑化を義務づける緑化地域制度などを適切に運用します。	○	○
公共施設の緑化 名古屋市が建築する公共施設では、緑化地域制度により決まる緑化率に5%上乗せした緑化を条例で義務づけています。緑化にあたっては、施設の特성에応じて敷地周囲の生垣化、建築物の屋上・壁面や駐車場の緑化などを進めます。		
街路樹の適正管理 街路樹の持つ様々な機能や役割が発揮できるよう策定した「街路樹再生指針」に沿って、街路樹の適正管理を進めます。		
公園緑地の整備 都市の緑の骨格を担う公園緑地の整備を計画的に進めます。また、地域に最も身近で、子どもから高齢者まで幅広い市民に利用される「街区公園」を市全域に偏りがないように配置します。さらに、地域のニーズや自然・歴史・文化などの特性を活かした公園づくりを進めます。		
緑のまちづくり活動の推進 緑のまちづくり活動団体などの支援・育成や、市民協働・企業参画による緑のまちづくりを推進します。	○	○
民有地の緑化の助成 市街地内の緑化を幅広く進めるため、愛知県の補助事業である「あいち森と緑づくり事業」を活用し、優良な民有地緑化に対して助成を行います。	○	○

施策3 樹林地・農地の保全・回復・活用

市民・事業者との協働など多様な手法によって、樹林地や農地の保全・回復・活用を図ります。

展開①

樹林地の保全・回復・活用

市内に点在する樹林地の保全・再生を図るとともに、様々な担い手による森づくりを進めます。

【主な取組内容】

取組内容	市民との取組	事業者との取組
市民協働による調査・保全活動 名古屋の身近な自然を市民や地域と一緒に守り育てる活動を推進するため、なごや生物多様性センターなどで市民協働による調査・保全活動を実施します。	○	
樹林地の保全 樹林地などを良好な状態で維持管理し未来へ引き継ぐため、特別緑地保全地区 ²⁵ などの緑地保全制度の活用により樹林地を保全するとともに、都市公園事業やオアシスの森づくり事業 ²⁶ を活用し、多様な主体による樹林地の維持管理を推進します。	○	○
なごやの森づくり 市民・事業者・行政のパートナーシップにより、東山公園・平和公園一帯では里山環境の保全や自然とふれあう活動などを行う「東山の森づくり」を、戸田川緑地では苗木の植樹や除伐・間伐などを行う「西の森づくり」を推進します。	○	○

展開②

農地の多様な活用

良好な都市環境の形成に資する農地の保全を推進するとともに、市民が農とふれあう機会の充実を図ります。

【主な取組内容】

取組内容	市民との取組	事業者との取組
農地の保全 市街化調整区域内では農業振興地域内の農用地区域にある優良農地を保全します。また、市街化区域内では生産緑地地区 ²⁷ を指定し、緑地機能などを有する農地を計画的に保全します。	○	○
農とのふれあい 市民が農作業体験や学習の機会・場所を得られるよう、身近な場所に市民農園の確保を進めるとともに、市民水田を発展させ、農家開設型の多様な体験水田の設置などを推進します。	○	○

²⁵ 良好な自然的環境を形成している都市内の樹林地や草地、水辺地などを指定し、建築行為や樹木の伐採などを制限することによって現状凍結的に緑地を保全する地区

²⁶ 東部丘陵の長期未整備公園・緑地において、公園事業に着手するまでの間、民有樹林地に借地手法を導入し、オアシスの森として早期に市民の利用に供するもの

²⁷ 市街化区域内の農地のうち、一定の要件を満たす土地を、関係権利者からの申出を受けて都市計画により指定する制度。永続的な営農が義務づけられる一方で、税制優遇などのメリットがある。

施策 4 広域的な取組の推進

流域圏（名古屋市を含む。）における森林の気候緩和機能や水循環機能の健全化に寄与するため、木曽三川を中心とした流域圏内の連携・交流を促進します。

展開

流域圏との広域連携

自治体や住民の交流、森づくりへの協力など、流域圏での広域的な連携により、水と緑を生かした温暖化対策の取組を進めます。

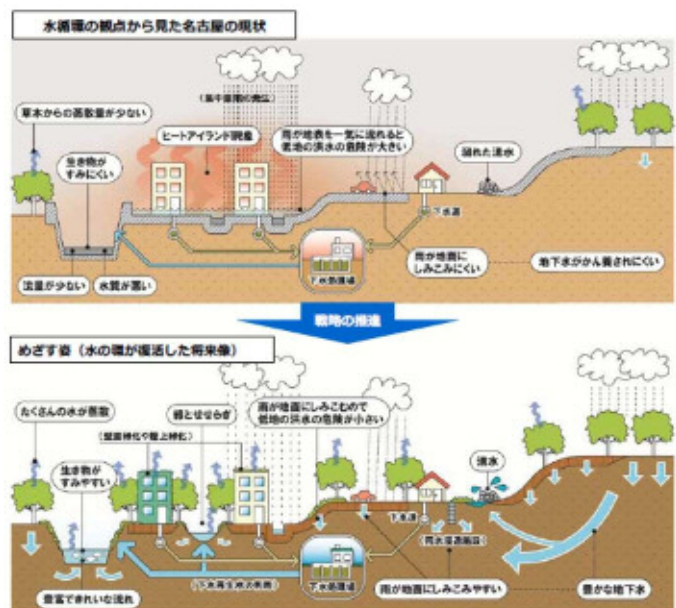
【主な取組内容】

取組内容	市民との取組	事業者との取組
市民の森づくり 上流と下流の市民交流を進めるため、市民が木曽川上流の森で間伐や植樹、下草刈りなど豊かな山を育てることを体験する「市民の森づくり事業」を実施します。	○	
木曽三川流域連携の推進 木曽三川流域の水環境を守るため、流域の自治体相互の連携を強化するとともに、官民協働による持続可能な地域経済の振興を進め、住民や事業者の参加・交流による水環境保全への理解を深めます。	○	○

（参考）水の環復活 2050 なごや戦略

健全な水循環機能の回復をめざした戦略で、都市化の進展に伴い水循環の様相が変化した名古屋市での「水循環機能の回復」とこれを生かした「人にも生き物にもやさしい水辺や緑があるまちづくり」を「多くの人の協力により行うこと」をあるべき姿としています。

2025年までの第2期実行計画（2015年3月策定）では、水の環復活につながる施策が着実に実施され、水循環の機能がまちづくりに活かされるとともに、多くの市民が水循環の問題を理解し、水の環復活を意識した行動を実践している状態をめざしています。



(3)移動

2030 年度への方向性

自動車に過度に頼らないまちの構築に向け、道路空間の活用による歩行環境・自転車走行環境の整備や都心部への自動車流入の抑制、公共交通の利便性の向上を進めます。

また、自動車利用に伴う温室効果ガス排出量を低減させるため、燃料電池自動車や電気自動車などの次世代自動車の普及を促進するとともに、交通流の円滑化を推進します。

施策と展開

施策	展開
1 徒歩・自転車へのシフトと自動車流入の抑制	①徒歩・自転車へのシフト
	②都心部への自動車流入の抑制
2 公共交通の利便性向上と省エネルギー化	①公共交通の利便性向上
	②公共交通の省エネルギー化
	③次世代公共交通システムの調査・研究
3 環境にやさしい自動車利用の促進	①エコドライブの推進
	②次世代自動車の普及促進
	③交通流の円滑化
4 グリーン物流の促進	グリーン物流の促進

めざす姿の指標

●2050 年に向けた指標

指標	2005 年	2030 年	2050 年
自動車分担率 ²⁸	42% (2001 年)	33%	25%

●2030 年度に向けた指標

指標	現状	2030 年度	調査手法
市内主要地点 1 日 (平日) あたり自動車交通量	139 万台 (2014 年)	(算定中)	市の統計調査 (45 地点双方向)
市内鉄道・市バス 1 日あたり乗車人員合計	243 万人 (2014 年度)	(算定中)	市の統計調査
エコドライブ実施率	48%	90%	アンケート調査

²⁸ 徒歩などを含めた全ての交通手段の中で自動車を使う割合

施策 1 徒歩・自転車へのシフトと自動車流入の抑制

道路空間を活用し、自動車から徒歩や自転車での移動への転換を促すとともに、駐車場のあり方を見直し、都心部への自動車の流入抑制を促すことで自動車依存の低減を図ります。

展開① 徒歩・自転車へのシフト

道路空間を活用することで、まちの賑わいを創出するとともに、自動車から徒歩や自転車へのシフトを図ります。

【主な取組内容】

取組内容	市民との取組	事業者との取組
みちまちづくりの推進 名古屋の豊かな道路空間を人が主役の賑わいや憩いの空間に変えていく「みちまちづくり」の取組として、都心部の一部の路線・区間を「賑わい交流軸」と位置づけ、歩行者空間の拡大などにより安心・安全で賑わいや憩いのある空間を創出します。		
自転車利用環境の整備 自転車の安全で快適かつ適正な利用に向け、道路空間の中で歩行者・自転車・自動車の構造的・視覚的な分離を促す空間の整備を実施します。		
コミュニティサイクルの事業化 都心部の回遊性の向上や観光の推進、CO ₂ 排出量の削減、放置自転車の削減などの効果を期待し、民間主体によるコミュニティサイクルの導入を図ります。		○

展開② 都心部への自動車流入の抑制

自動車が入り過ぎない都心部にするため、駐車場の適正規模への誘導やパーク＆ライド駐車場の利用を促進します。また、市民意識への働きかけにより、過度に自動車に頼らないライフスタイルへの転換を促します。

【主な取組内容】

取組内容	市民との取組	事業者との取組
駐車場マネジメントの推進 都心部への過度な自動車流入を抑制するため、駐車場附置義務制度 ²⁹ により、駐車場の適正な規模への誘導や既存駐車場の有効活用を促します。		○
パーク＆ライドの利用促進 自動車から公共交通への乗換えによる交通渋滞の緩和や CO ₂ 排出量の削減をめざし、パーク＆ライド駐車場の利用を促進します。	○	○
交通行動の転換促進 自動車に依存することなく、状況に応じて公共交通・徒歩・自転車などの望ましい移動手段を選択することを目的に、一人ひとりが日常の交通行動について考える機会を提供します。	○	○

²⁹ 名古屋市駐車場条例に基づき、駐車場整備地区または商業地域・近隣商業地域内で一定規模の建築物の新築などを行う場合、その規模に応じた駐車場の設置を義務づける制度

施策 2 公共交通の利便性向上と省エネルギー

公共交通の利便性を向上させるとともに、駅などの施設や車両の省エネルギー化を図ります。また、次世代公共交通システムの導入を検討します。

展開① 公共交通の利便性向上

公共交通の環境整備を進め、利用の促進を図ります。

【主な取組内容】

取組内容	市民との取組	事業者との取組
快適な市バス・地下鉄の環境づくり 駅施設のバリアフリー化やわかりやすい案内サインの設置など、誰もが利用しやすい快適な市バス・地下鉄の環境づくりを進めます。		

展開② 公共交通の省エネルギー化

公共交通施設と市バス・地下鉄車両の省エネルギー化を図ります。

【主な取組内容】

取組内容	市民との取組	事業者との取組
地下鉄施設の省エネルギー化 駅構内の照明を省エネルギー効果の高いLEDなどに改修するなど、地下鉄施設における省エネルギー化を進めます。		
市バス車両の更新 車両更新時に、車内照明をLED化するなど省エネルギー効果の高いアイドリング・ストップ付低公害ノンステップバスを導入します。また、環境性能に優れた燃料電池バスの導入を検討します。		
地下鉄車両の更新 車両更新時に、より省エネルギー性能に優れた制御装置を採用した地下鉄車両を導入します。		

展開③ 次世代公共交通システムの調査・研究

公共交通の利便性を向上させるため、新たな交通システムの導入を検討します。

【主な取組内容】

取組内容	市民との取組	事業者との取組
新たな路面公共交通システムの導入検討【拡充】 都心での交流を拡大させるインフラとして、名古屋駅・名古屋城・栄・大須などをつなぎ、回遊性の向上や魅力ある道路空間の創出に寄与する新たな路面公共交通システムの導入について検討します。		

施策3 環境にやさしい自動車利用の促進

エコドライブを推進するとともに、次世代自動車の普及と利用環境の整備を進めます。また、交通流の円滑化を促進し、CO₂の排出を抑制します。

展開①

エコドライブの推進

自動車から排出されるCO₂を削減するため、環境にやさしい運転を促進します。

【主な取組内容】

取組内容	市民との取組	事業者との取組
エコドライブの普及啓発 環境にやさしい運転方法であるエコドライブの普及啓発を行うとともに、条例で義務づけたアイドリング・ストップの周知を図ります。	○	○
エコドライブマイスターの認定 エコドライブの講習受講者を「エコドライブマイスター」として認定し、事業所内で積極的に呼びかけてもらうことで、エコドライブの普及・実践を推進します。		○

展開②

次世代自動車の普及促進

次世代自動車の普及に向け、公用車への率先導入や利用環境の整備などに取り組みます。

【主な取組内容】

取組内容	市民との取組	事業者との取組
次世代自動車の普及促進 CO ₂ 排出量の削減効果大きい燃料電池自動車・電気自動車・プラグインハイブリッド自動車などの次世代自動車を公用車として率先導入するほか、出前講座やイベントでの展示などを通じて普及を促進します。	○	○
次世代自動車導入への優遇策の検討 次世代自動車の普及を促進するため、導入にあたっての優遇策を検討します。		
次世代自動車のインフラ整備 電気自動車やプラグインハイブリッド自動車の普及に向け、駐車場などへの充電設備の設置を促進するとともに、燃料電池自動車の普及に向け、水素ステーションの誘致に努めます。		○

展開③

交通流の円滑化

交通流の円滑化を促進し、自動車の発進・停止や低速走行に伴い排出されるCO₂の削減を図ります。

【主な取組内容】

取組内容	市民との取組	事業者との取組
道路と鉄道の立体交差化 道路と鉄道との立体交差化により道路交通の円滑化を促進し、CO ₂ 排出量の削減と安全性の向上を図ります。		○

(参考) 次世代自動車の種類と特徴

次世代自動車とは、エコカーの中でも特に排出ガス性能が優れ、環境にやさしい自動車のことです。ガソリン以外の燃料や電気を使って走るため、排出されるCO₂や大気汚染物質が少ない（または全く出ない）ほか、燃費性能も優れています。

ハイブリッド自動車 (HV)

一般的なガソリン車にモーターとバッテリーを追加した自動車です。モーターが走りをサポートするため、通常のガソリン車に比べてCO₂や大気汚染物質の排出も少なく、燃費です。

トヨタ/プリウス

電気自動車 (EV)

バッテリーに充電した電気でモーターを動かして走る自動車です。走行時にCO₂や大気汚染物質を一切出さず、モーター音もとても静かです。ガソリン車と比べて構造が簡単のため、小型化した自動車も開発されています。

日産/リーフ

プラグインハイブリッド自動車 (PHV・PHEV)

ハイブリッド自動車に充電用プラグを搭載し、バッテリーに充電できるようにした自動車です。電気を使い切ってもガソリンで走行できるので、電気の残量を気にしないで長距離の移動ができます。

三菱/アウトランダー

燃料電池自動車 (FCV)

水素と空気中の酸素を、燃料電池という装置で化学反応させ、発電した電気でモーターを動かして走る自動車です。走行時に排出するのは水だけで、CO₂や大気汚染物質を出しません。走行距離がガソリン車並みに長く、長距離の移動もできます。

トヨタ/ミライ

クリーンディーゼル自動車

自動車の排出ガスに関する規制「ポスト新長期規制」に適合するよう大気汚染物質の排出量を減らしたディーゼル自動車です。従来のディーゼル自動車よりも騒音が小さく、CO₂排出量が少ないのも特長です。

三菱/アテンダ

天然ガス自動車

都市ガスを燃料として走る自動車です。都市ガスは石油由来ではないため、ガソリン車と比べてCO₂や大気汚染物質の排出が少ないのが特長です。バスやトラックなどで使用されています。

いすゞ/イガ

施策4 グリーン物流の促進

トラックなどによる配送の低燃費化を促し、物流におけるCO₂の排出抑制を図ります。

展開

グリーン物流の促進

低公害車・低燃費車³⁰による配送を促進するとともに、宅配便の再配達への削減に向けた啓発に取り組めます。

【主な取組内容】

取組内容	市民との取組	事業者との取組
グリーン配送の促進 名古屋市役所へ物品を納入する事業者に対し、配送時において低公害車・低燃費車の使用を促進します。		○
宅配便再配達の削減【新規】 時間指定やコンビニエンスストアでの受取など、できるだけ1回で荷物を受け取る行動を呼びかけるとともに、宅配ボックスなどの普及に努めます。	○	○

(参考) 急増する宅配便

近年、電子商取引の大幅な拡大による宅配便取扱件数の急増（5年間で15%増加）に伴い、宅配便の約2割が再配達となっています。

こうした宅配便の再配達により、年間約42万トンのCO₂（174km²の杉林の年間吸収量に相当）が発生しています。

（国土交通白書 2016 より）



宅配便取扱実績の推移

³⁰ 窒素酸化物（NO_x）や粒子状物質などの大気汚染物質の排出が少なく（または全く排出せず）、燃費性能が優れているなどの環境性能に優れた自動車

(4)住宅・建築物

2030 年度への方向性

2014 年に閣議決定されたエネルギー基本計画では、「住宅については、2020 年までに標準的な新築住宅で、2030 年までに新築住宅の平均で ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の実現をめざす」とこと、「建築物については、2020 年までに新築公共建築物等で、2030 年までに新築建築物の平均で ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）を実現することをめざす」ことが政策目標に掲げられました³¹。

名古屋市においても、住宅・建築物の省エネルギー性能の向上や、太陽光発電設備などの再生可能エネルギーの導入による低炭素化を促進するとともに、ZEH・ZEB の普及に向けた取組を推進します。

施策と展開

施 策	展 開
1 住宅・建築物の低炭素化	①新築・増改築時の省エネルギー化の促進
	②既存の住宅・建築物における省エネルギー化の促進
	③省エネルギー性能の評価、表示制度の普及促進
	④再生可能エネルギーの導入促進
2 ZEH・ZEB の普及促進	ZEH・ZEB の普及促進

めざす姿の指標

●2050 年に向けた指標

指 標	2005 年	2030 年	2050 年
家庭・業務の 1 人当たりエネルギー消費量	1	0.8	0.6

●2030 年度に向けた指標

指 標	現 状	2030 年度	調 査 手 法
建築物環境計画書の受理件数	147 件 (2016 年)	×	
一定の省エネルギー対策を講じた住宅の割合	15.2% (2014 年)	×	住宅・土地統計調査（5 年毎）

³¹ ZEH と ZEB については p×参照

施策1 住宅・建築物の低炭素化

低炭素建築物の認定制度などの運用により、新築・増改築時の低炭素化を促進します。

また、既存の住宅・建築物については、断熱改修や省エネルギー機器の導入により省エネルギー化を促進するとともに、太陽光発電などの再生可能エネルギー設備の導入促進により低炭素化を図ります。

展開①

新築、増改築時の省エネルギー化の促進

低炭素建築物の認定制度や建築物省エネ法³²に係る措置の運用、直結給水の普及促進などにより、新築、増改築時に省エネルギー性能の向上を図ります。また、市施設においては率先して省エネルギー化を推進します。

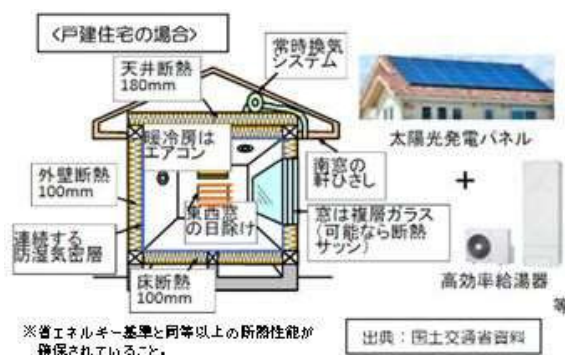
【主な取組内容】

取組内容	市民との取組	事業者との取組
低炭素建築物の認定等【拡充】 エコまち法 ³³ に基づく低炭素建築物の認定制度や、建築物省エネ法に係る措置の運用により、低炭素化に資する住宅・建築物の普及を促進します。	○	○
直結給水³⁴の普及促進【新規】 中高層の集合住宅などにおいて、受水槽方式と比べて省エネルギー化が可能な直結給水方式の普及を促進します。	○	○
公共建築物の省エネルギー化【新規】 市施設において環境に配慮した施設整備を実施するとともに、建設に伴い発生するCO ₂ を削減します。		

（参考）低炭素建築物の認定制度

都市機能の集約やそれと連携した公共交通機関の利用促進、建築物の低炭素化などの施策を講じることにより地域における成功事例を蓄積し、その普及を図るためエコまち法が制定され、2012年12月に施行されました。

低炭素建築物とは、エコまち法に規定するCO₂排出の抑制に資する建築物のことをいいます。断熱性能や設備効率で一定の基準を満たし、低炭素建築物として認定された建築物は、税制優遇（新築住宅のみ）や容積率の緩和などのメリットを受けることができます。



低炭素建築物のイメージ

³² 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（p76 参照）

³³ 都市の低炭素化の促進に関する法律

³⁴ 受水槽を経由することなく配水管から直接水道水を届ける方法。配水管の水圧を有効に活用できるため、ポンプの電力使用量が削減できる。

(参考) 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律

社会経済情勢の変化に伴い、建築物におけるエネルギー消費量が著しく増加していることに鑑み、建築物のエネルギー消費性能の向上を図ることを目的として 2015 年に制定されました。

建築物省エネ法では、大規模非住宅建築物の省エネルギー基準適合義務などの規制措置と、誘導基準に適合した建築物の容積率特例などの誘導措置が定められています。



展開②

既存の住宅・建築物における省エネルギー化の促進

既存の住宅・建築物において、高効率な省エネルギー機器の導入や、窓・壁の高断熱化・高气密化などの省エネルギー改修を促進します。

【主な取組内容】

取組内容	市民との取組	事業者との取組
高効率な省エネルギー機器の導入促進【拡充】 LED照明、高効率給湯器や家庭用・業務用燃料電池システムなどの導入を促進するための支援や、導入効果についての情報提供を行います。	○	○
ウェブサイトを活用した家庭の省エネルギー診断【新規】 家庭における消費電力の「見える化」により節電意識の向上を図るほか、省エネルギー機器への買替や住宅設備の省エネルギー改修などを促します。	○	
住宅の省エネルギー性能の向上に関する情報提供【新規】 省エネルギー性能に優れた住宅の建築や既存住宅の窓・壁の断熱性・気密性を高める改修などについて、技術的な情報や各種助成制度などの情報を提供します。	○	○

展開③

省エネルギー性能の評価、表示制度の普及促進

建築物環境配慮制度（CASBEE 名古屋）の推進や住宅性能表示制度などの普及による省エネルギー性能の「見える化」を図り、住宅・建築物の低炭素化を促進します。

【主な取組内容】

取組内容	市民との取組	事業者との取組
建築物環境配慮制度(CASBEE 名古屋)の実施 建築物の環境性能向上に向け、一定の規模を超える建築物の環境性能をランクづけして総合的に評価する制度を活用し、建築主の自主的な取組による環境に配慮した建築物の普及を促進します。		○
住宅性能表示制度などの普及啓発 住宅の耐震性や省エネルギー性、遮音性などの性能をそれぞれ等級で表す住宅性能表示制度などを普及することで住宅性能の「見える化」を図り、消費者の選択を質の高い住宅へと促します。	○	○

展開④

再生可能エネルギーの導入促進

太陽光発電などの再生可能エネルギー設備の導入を促進することにより、住宅・建築物の低炭素化を図ります。

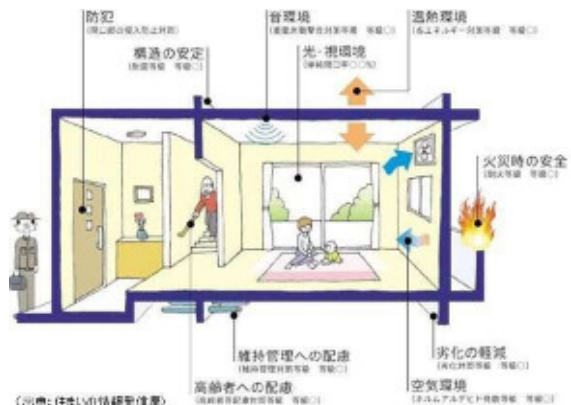
【主な取組内容】

取組内容	市民との取組	事業者との取組
太陽光発電設備の導入促進 住宅や建築物などへの太陽光発電設備の導入を促進するための支援や、導入効果についての情報提供を行います。	○	○
太陽熱利用設備の導入促進 住宅や建築物などへの太陽熱利用設備の導入を促進するための支援や、導入効果について情報提供を行います。	○	○

（参考）住宅性能表示制度

「住宅の品質確保の促進等に関する法律」に基づく任意の制度で、構造の安定、火災時の安全、劣化の軽減、維持管理・更新への配慮、温熱環境、空気環境、光・視環境、音環境、高齢者等への配慮と防犯対策の10項目32事項の住宅の性能に対して、第三者機関(指定評価機関)による評価が受けられます。

「建設住宅性能評価書」が交付された住宅については、指定住宅紛争処理機関に紛争処理を申請することができ、住宅ローンの優遇や地震保険の割引も受けられます。



住宅性能表示制度のイメージ

施策 2 ZEH・ZEB の普及促進

住宅・建築物の省エネルギー化と再生可能エネルギー設備の導入を促進する取組を着実に進めるとともに、ZEH・ZEB の普及を促進します。

展開

ZEH・ZEB の普及促進

住宅・建築物の高断熱化や、高効率設備・太陽光発電などの再生可能エネルギー設備の導入を促進するとともに、市民・事業者のZEH などに関する認知度を高めるための取組や、補助制度などの情報提供を行います。

【主な取組内容】

取組内容	市民との取組	事業者との取組
ZEH の普及促進【新規】 高性能建材などによる省エネルギー化と太陽光発電設備などの再生可能エネルギーの導入により、正味でゼロ・エネルギーとなる住宅（ZEH）の普及を促進します。	○	○
ZEB の普及促進【新規】 建築物（事務所、公共施設など）において、高断熱化などによるエネルギー消費の抑制と、設備の効率化による大幅な省エネルギー化を達成する ZEB の普及を促進します。		○

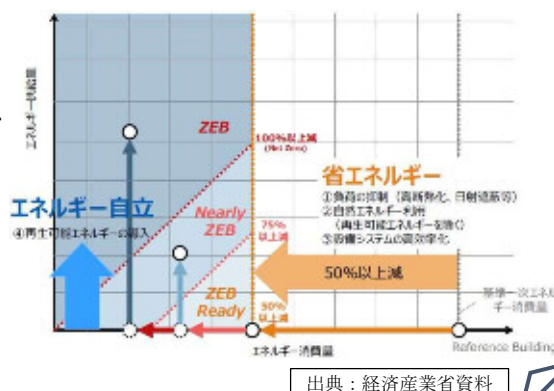
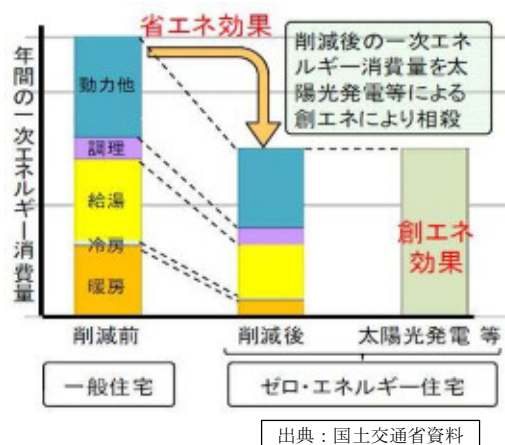
（参考）ZEH・ZEB

・ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）

外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロにすることをめざした住宅です。

・ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）

先進的な建築設計によるエネルギー負荷抑制やパッシブ技術の採用による自然エネルギーの積極的な活用、高効率の設備の導入などにより、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギー化を実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、エネルギー自立度を極力高め、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロにすることをめざした建築物です。



(5)事業・産業

2030 年度への方向性

事業所の規模や業種に応じた支援を行うことで、事業者の環境に配慮した行動を促進します。また、環境分野・エネルギー分野における産業振興と低炭素型ビジネスの育成・支援を進めます。

施策と展開

施 策	展 開
1 環境に配慮した事業活動の促進	①事業活動における環境配慮行動の促進
	②大規模事業所の CO2 排出削減の促進
	③中小事業所の CO2 排出削減の促進
2 環境分野・エネルギー分野における産業・ビジネスの育成・支援	①環境産業・エネルギー産業の振興
	②低炭素型ビジネス支援の充実
	③経済的手法の活用

めざす姿の指標

●2050 年に向けた指標

指 標	2005 年	2030 年	2050 年
家庭・業務の 1 人当たりエネルギー消費量 (再掲)	1	0.8	0.6

●2030 年度に向けた指標

指 標	現状	2030 年度	調査手法
省エネルギー訪問相談件数 (累計)	8,406 件	20,000 件	延べ訪問件数
中小事業所における LED 照明導入率	31%?	100%	職員による確認(省エネルギー 訪問時)

施策 1 環境に配慮した事業活動の促進

事業所の規模や業種に応じた助言などを強化するほか、認定や表彰などを通じて事業者の環境に配慮した取組を促進します。

展開① 事業活動における環境配慮行動の促進

環境配慮に取り組む事業所に対し、認定や表彰などを通じてその取組を促進するとともに、優れた取組事例を発信することを通じて、環境保全に対する意識の向上と活動の底上げを図ります。

【主な取組内容】

取組内容	市民との取組	事業者との取組
エコ事業所認定制度³⁵の推進【拡充】 「エコ事業所」の認定を拡大し、「優良エコ事業所」へのステップアップを促します。また、事業者の認定を受けることへのモチベーション向上を図るため、優れた取組を積極的に発信します。		○
優秀な取組を実践している事業者の表彰 特に優秀で他の模範となる取組をしている事業所を表彰し、その取組事例を紹介することにより、事業者の環境保全に対する意識の向上と活動の底上げを図ります。		○

展開② 大規模事業所の CO2 排出削減の促進

条例で義務づけている地球温暖化対策計画書制度の運用の拡充や、エネルギー管理の専門家による助言などを通じて、大規模事業所からの CO2 排出削減を促進します。

【主な取組内容】

取組内容	市民との取組	事業者との取組
地球温暖化対策計画書制度³⁶の実施【拡充】 原油換算で 800 kℓ/年度以上のエネルギーを使用する工場・事業場に義務づけている「地球温暖化対策計画書制度」を運用するとともに、対象事業者の取組状況の評価や優良事業所の公表、表彰制度の導入を検討します。		○
「省エネコミュニケーション」の実施 エネルギー管理の専門家である「省エネルギー指導員」が上記計画書制度の対象事業所に出向き、現地でエネルギー管理の取組状況などを確認しながら助言などを実施します。		○

展開③ 中小事業所の CO2 排出削減の促進

名古屋市内の事業者が排出する温室効果ガスの約 6 割を占める中小事業所について、その取組を支援するため、ニーズに合わせた助言を行う省エネルギーの相談窓口を設置するなど、中小事業所の省エネルギー対策を促進します。

³⁵ p×参照

³⁶ p×参照

【主な取組内容】

取組内容	市民との取組	事業者との取組
<p>省エネルギーの相談窓口の設置【新規】 中小事業所向けの相談窓口を設置し、エネルギー管理の専門家が運用改善や設備の更新などについて助言します。相談は、電話や電子メールのほか、事業所を訪問しての助言など事業所のニーズに応じて実施します。</p>		○
<p>CO2 排出削減に向けた仕組みづくり【新規】 事業活動に伴い排出される CO2 の削減に向けた取組を促すため、自主的に削減計画を作成し名古屋市に届け出た中小事業所を支援する仕組みを検討します。</p>		○
<p>高効率機器の導入促進【新規】 国などの補助金制度についての情報提供や申請の支援をするとともに、環境保全設備資金融資制度（p82 参照）の活用や新たな支援策の検討を通じ、中小事業者の高効率機器の導入促進を図ります。</p>		○
<p>省エネルギー訪問相談の実施 中小事業所を定期的に訪問し、事業所の規模や業種に応じた省エネルギーに関する助言をするとともに、最新の省エネルギーに関する情報や相談窓口などについての情報提供を行います。</p>		○

（参考）エコ事業所認定制度

環境に配慮した取組を自主的・積極的に実施している事業所を名古屋市が認定・支援する制度です。対象は名古屋市内に所在する事業所で、規模や業種は問いません。

エコ事業所に認定されると、認定証と認定プレートが交付されるほか、名古屋市の入札契約制度における優遇措置を受けられます。また、ロゴマークを印刷物などに表示することができます。

より優れた取組をしている事業所は「優良エコ事業所」として認定し、その中から特に優秀で他の模範となる取組を行っている事業所を表彰しています。

表彰式の写真
2017.09.16

（参考）地球温暖化対策計画書制度

事業者による温暖化対策の自主的・計画的な取組を促進するため、国が省エネ法により定期報告書の提出を求めている基準（エネルギー使用量が原油換算で 1,500 kℓ/年度以上）より厳しい、エネルギーを原油換算で 800 kℓ/年度以上使用している事業所に対して、温室効果ガスの排出状況や排出削減の取組、削減目標などについての届出や報告を義務づけています。

対象事業所には、国家資格を有する「省エネルギー指導員」が訪問し、取組や設備管理の状況を現場で確認したうえ、より効果的な取組などについての意見交換や助言などを行う「省エネコミュニケーション」を実施しています。また、対象事業所ごとに経年の取組状況や同業他社との比較などを掲載した「省エネカルテ」を作成し、事業所へ取組のフィードバックを行っています。

施策 2 環境分野・エネルギー分野における産業・ビジネスの育成・支援

環境分野・エネルギー分野における産業振興と低炭素型ビジネスの育成・支援を進め、環境に配慮した事業活動を促進します。

展開① 環境産業・エネルギー産業の振興

温暖化に関し、世界各国で官民挙げての CO2 削減や再生可能エネルギーの普及などの取組が進められており、環境産業・エネルギー産業の成長が予想されています。

名古屋圏³⁷が世界をリードしている自動車産業を中心に、産学行政などの連携による研究開発を促進するほか、次世代自動車に関する普及啓発や新技術の開発を担う人材の育成に取り組みます。

【主な取組内容】

取組内容	市民との取組	事業者との取組
環境産業・エネルギー産業の振興 「産業振興ビジョン 2020 ³⁸ 」において「環境・エネルギー産業」を成長産業として位置づけ、産学行政などの連携による研究開発の促進などに取り組みます。		○

展開② 低炭素型ビジネス支援の充実

中小事業所の省エネルギー対策を資金面で支援するため、必要資金の融資と利子補助を実施します。また、市内の事業者にとって国などの補助金制度が使いやすくなるよう、省エネルギーの相談窓口では情報提供や補助金の申請支援などを行います。

【主な取組内容】

取組内容	市民との取組	事業者との取組
環境保全設備資金融資の実施 中小企業が公害防止対策、自動車対策、温暖化防止等のためのエネルギー対策など、環境保全対策を実施するために必要な資金の融資と利子補助を実施します。		○
省エネルギーの相談窓口の設置【新規】（再掲） 中小事業所向けの相談窓口を設置し、エネルギー管理の専門家が運用改善や設備の更新などについて助言します。相談は、電話や電子メールのほか、事業所を訪問しての助言など事業所のニーズに応じて実施します。		○

³⁷ 愛知県、岐阜県、三重県の区域

³⁸ 名古屋市の産業振興施策・就労支援施策の基本方針と施策の方向性を示したものの。

展開③

経済的手法の活用

カーボンオフセットのクレジットの購入は、温室効果ガスの排出がコストであるとの認識につながるほか、環境意識の高い消費者のニーズに応え、環境ビジネスの活性化にもつながります。そして、クレジットを介して、温室効果ガスの排出削減や吸収の活動に資金面で貢献することになります。

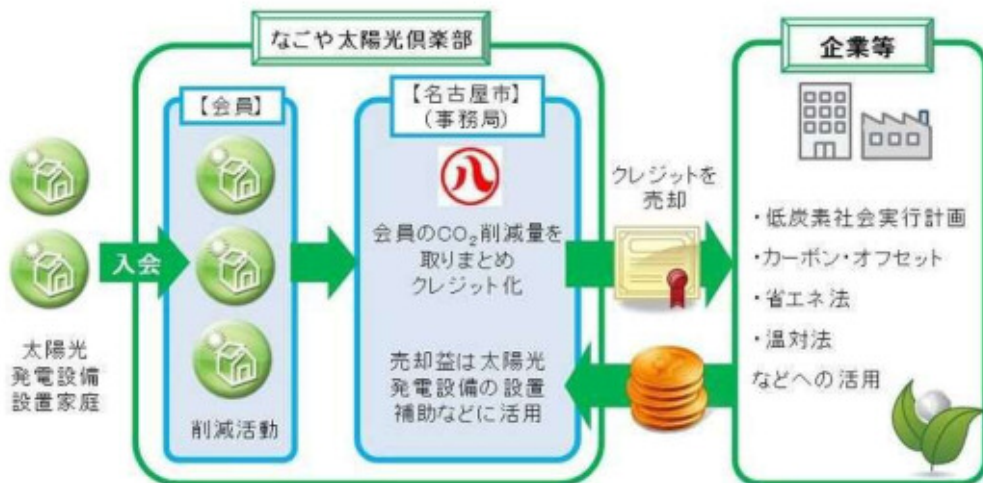
地域の環境配慮活動を資金面で支援する仕組みとして、カーボンオフセットの活用を推進します。

【主な取組内容】

取組内容	市民との取組	事業者との取組
カーボンオフセットの促進 事業者のカーボンオフセットのクレジットの創出や仲介、取引について情報発信などにより支援します。		○
太陽光発電による環境価値の活用 太陽光発電により削減された家庭の CO2 排出量を取りまとめてクレジット化し、企業などに売却します。売却益は環境保全事業に活用します。	○	○

(参考) なごや太陽光倶楽部

太陽光発電設備の導入による各家庭(会員)の CO2 排出削減量を名古屋市がとりまとめ、国の制度(J-クレジット制度)を利用してクレジット化する取組です。クレジットを企業などに売却して得られた売却益は、名古屋市の環境保全事業に活用しています。



2012年度から2015年度までで、累計6,902tのCO2が削減されました。これは、杉の木78万本が1年間に吸収するCO2の量に相当します。

－ 名古屋市役所環境行動計画 2030 －

名古屋市は一事業者・消費者として、また市民・事業者に率先して環境負荷低減を図るため、これまでも、「名古屋市庁内環境保全率先行動計画（1997年策定、2002年、2007年改定）」を策定し、自らの行動計画としてきました。

第3次名古屋市庁内環境保全率先行動計画では、温室効果ガスの排出を2010年度年度までに2000年度年度比16%削減する目標を掲げ、計画終期の2010年度には17.9%の削減を実現しました。

こうした取組の成果を踏まえ、2010年度には、2020年度までの取組と目標を設定した「名古屋市役所環境行動計画2020」を策定し、温室効果ガスの削減、エネルギー消費量の削減や各種環境配慮に取り組んできました。

このたび、「名古屋市役所環境行動計画2020」の計画期間満了である2020年を待たず、2016年に、国の新たな温室効果ガス排出量の削減目標が示されたこと等を受け、「低炭素都市なごや戦略実行計画」の改定することとなり、市役所の環境行動計画も2030年までを計画期間とする計画に改定することとしました。

新たな目標として国の温暖化対策計画等に見合う目標数値を掲げるとともに、職員の環境意識をいっそう高め、環境行動を推進していきます。

なお、この計画は「地球温暖化対策の推進に関する法律」が策定を求めている地球温暖化対策実行計画(事務事業編)と位置付けています。

基準年度

2013年度

目標年度

2030年度

主な内容

温室効果ガス排出量の削減

エネルギー消費量の削減

環境への配慮行動

(6)環境にやさしいエネルギー利用

国は、「エネルギー基本計画」(2014年)を踏まえて取りまとめた「長期エネルギー需給見通し」(2015年。p×参照)において、2030年度のあるべき姿として、徹底した省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの最大限の導入などにより、2013年度は12%であった総発電電力量に占める再生可能エネルギーの割合を22~24%程度にすることなどを示しました。

また、これらの実現を図るために策定した「エネルギー革新戦略」(2016年)では、具体的施策として、中小企業・住宅・運輸における徹底した省エネルギーの強化、固定価格買取制度³⁹の見直しなどによる再生可能エネルギーの拡大、地域に密着した地産地消型エネルギーシステムの構築などを掲げました。

これらを踏まえ、名古屋市では、再生可能エネルギーなどの利活用(=エネルギーを「創る」)、省エネルギーの徹底(=エネルギーを「減らす」)、エネルギー利用効率の向上(=エネルギーを「賢く利用する」)に取り組むことで、“環境にやさしいエネルギー利用”を推進していきます。

2030年度への方向性

エネルギーを「創る」、「減らす」、「賢く利用する」取組を推進し、環境にやさしいエネルギー利用を図ることで、温暖化対策だけでなく、災害対応力の向上やエネルギー関連事業の発展などのコベネフィットを生み出します。

また、燃料電池の活用によって高いエネルギー効率を得ることができ、利用段階ではCO₂を排出しないなど、優れた特徴を有する水素エネルギーの利活用を推進します。

施策と展開

施 策	展 開
1 再生可能エネルギー・未利用エネルギーの利活用	①太陽エネルギーの導入促進
	②バイオマスエネルギーの導入促進
	③地中熱利用設備等の導入促進
	④工場排熱の利活用の促進
2 省エネルギーの徹底	①住宅・建築物の省エネルギー化の促進
	②市民・事業者の省エネルギー行動の促進
3 エネルギー利用効率の向上	①EMSの導入促進
	②エネルギーの面的利用の促進
4 水素エネルギーの利活用	①水素利用の拡大
	②新たな水素関連技術の推進

³⁹ 再生可能エネルギーで発電した電気を、電力会社が一定価格で一定期間買い取ることを国が約束する制度。電力会社が買い取る費用の一部は、電気の利用者から賦課金という形で集める。

めざす姿の指標

●2050年に向けた指標

指標	2005年	2030年	2050年
非化石燃料消費量（自然エネルギー等）	○	×	0.7

●2030年度に向けた指標

指標	現状	2030年度	調査手法
太陽光発電設備の導入容量	178,295kW	300,000kW	固定価格買取制度、設備導入状況の公表（資源エネルギー庁）

（参考）再生可能エネルギーと未利用エネルギー

(1) 再生可能エネルギー

資源が枯渇せず繰り返し使え、発電時や熱利用時に地球温暖化の原因となるCO₂をほとんど排出しない優れたエネルギーです。法律により定義が異なります。

	再エネ特措法 ^{※1} の「再生可能エネルギー源」	エネルギー供給構造高度化法 ^{※2} の「再生可能エネルギー源」	新エネルギー法 ^{※3} の「新エネルギー利用等」
太陽光	○	○	○
太陽熱	—	○	○
風力	○	○	○
水力	○	○	○（1,000kW未満）
地熱	○	○	○（バイナリー方式）
バイオマス	○	○	○
上記以外	—	大気中の熱その他自然界に存する熱	雪氷熱利用、温度差熱利用
備考	買取対象は電気のみ、水力は300,000kW未満	—	—

※1 電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（2012年7月施行）

※2 エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律（2009年8月施行）

※3 新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法（1997年6月施行）

(2) 未利用エネルギー

工場排熱や、地下鉄・地下街の冷暖房排熱など、有効に利用できる可能性があるにもかかわらず、これまで利用されてこなかったエネルギーの総称です。

施策 1 再生可能エネルギー・未利用エネルギーの利活用

太陽エネルギー（太陽光発電・太陽熱利用）やバイオマスエネルギーの導入促進を図るほか、これまで市内での導入事例の少ない地中熱利用設備などの再生可能エネルギーや、工場排熱などの未利用エネルギーの導入についても促進していきます。

展開① 太陽エネルギーの導入促進

日照条件が良いという、名古屋市の地域特性を活かすことができる太陽エネルギー（太陽光発電・太陽熱利用）の導入を促進します。

【主な取組内容】

取組内容	市民との取組	事業者との取組
太陽光発電設備の導入促進（再掲） 住宅や建築物などへの太陽光発電設備の導入を促進するための支援や、導入効果についての情報提供を行います。	○	○
自家消費向けの太陽光発電設備の導入促進 発電した電力を蓄電池に蓄えて消費する自家消費向けの太陽光発電設備の設置を支援し、買取価格の低下後も導入を促進します。また、太陽光発電設備と蓄電池などを用いたエネルギーシステム（バーチャルパワープラント）について導入を検討します。	○	○
公共施設への太陽光発電設備の導入 全ての施設の新築、改築または改修工事を行う場合は太陽光発電設備の導入を検討します。		
太陽熱利用設備の導入促進（再掲） 住宅や建築物などへの太陽熱利用設備の導入を促進するための支援や、導入効果についての情報提供を行います。	○	○

展開② バイオマスエネルギーの導入促進

バイオマスの直接燃焼や、ガス化などによる発電や熱回収のほか、バイオマス由来の燃料の製造や利用を促進し、バイオマスエネルギーの普及拡大を図ります。

【主な取組内容】

取組内容	市民との取組	事業者との取組
食用油のリサイクルの推進 市内のスーパーマーケットなどの拠点において、家庭の使用済み食用油の回収を行い、バイオディーゼル燃料などとして有効利用します。	○	○
下水汚泥固形燃料化事業の推進【新規】 市の水処理センターで発生する下水汚泥を処理する施設（空見スラッジリサイクルセンター）の整備に合わせて、下水汚泥から固形燃料を製造する事業を進めます。		○

剪定枝のチップ化リサイクルの推進 公園樹と街路樹の剪定枝を民間のリサイクル施設へ搬入し、チップ化リサイクルを推進します。		○
メタンガス発電設備の導入促進【新規】 メタンガス発電設備の導入に向けての支援や、導入効果についての情報提供を行います。		○

展開③

地中熱利用設備等の導入促進

年間の温度変化が少ない地中の温度と外気温との温度差を利用し、効率的な冷暖房を行う地中熱利用設備など、これまで市内での導入事例が少ない再生可能エネルギーの導入を促進します。

【主な取組内容】

取組内容	市民との取組	事業者との取組
地中熱利用設備などの導入促進【新規】 これまで、導入事例の少ない地中熱利用設備や小水力発電などについて、最新技術の情報収集に努めるほか、導入に向けての支援や、導入効果についての情報提供を行い、導入促進を図ります。		○

展開④

工場排熱の利活用の促進

市のごみ焼却工場の余熱の有効利用を継続するとともに、設備更新時には更なる高効率設備の導入を進めます。また、事業者による工場排熱の利用を促進します。

【主な取組内容】

取組内容	市民との取組	事業者との取組
ごみ焼却工場における余熱の有効活用 市のごみ焼却工場の余熱を発電や近隣施設への熱供給などに有効利用するとともに、設備更新時にはさらに高効率な発電設備の導入を進めます。		
事業者による工場排熱の利用促進【新規】 工場排熱の利用を促進するための支援や、導入効果についての情報提供を行います。		○

(参考) 公共施設への太陽光発電設備の導入

名古屋市では、再生可能エネルギーの普及をめざし、公共施設への太陽光発電設備の導入を以下の3つの方式で積極的に行っています。2017年3月末までに476件、約19,600kWの設備が導入されています。

(1) 直営方式 [165件 約2,232kW]

市が設置費用等を負担して設置し、自らが発電事業者となります。

設置場所	コミュニティセンター、小中学校、市営住宅など
設置年	1997～2017年
設備容量	1kW未満～191kW

(2) リース方式 [2件 約925kW]

市有地にリース事業者が設置します。市はそれを借り受け、発電事業者として電力会社に売電します。

設置場所	大清水処分場	なごや生物多様性センター
設置年	2013年	平成26年
設備容量	約868kW	約57kW



大清水処分場（緑区）

(3) 屋根貸し方式 [309件 約16,427kW]

市が事業者へ市施設の屋根を貸し出し、事業者が設置して発電事業者となります。

設置場所	小中学校、環境事業所など
設置年	2014～2017年
設備容量	約15kW～約135kW



名北小学校（北区）



千石小学校（千種区）

施策 2 省エネルギーの徹底

家庭やオフィスなどの温室効果ガス排出量を削減するため、住宅・建築物の省エネルギー化を促進するとともに、市民・事業者の省エネルギー行動を促進します。

展開① 住宅・建築物の省エネルギー化の促進

大幅な省エネルギー化を達成する ZEH・ZEB の普及促進を図るとともに、省エネルギー性能・環境性能の評価・表示制度の充実・普及を通じて、建築物の省エネルギー化を推進します。また、住宅の省エネルギー性能向上を図るため、情報提供の充実を図ります。

(取組は「住宅・建築物」(p××～××に別掲))

展開② 市民・事業者の省エネルギー行動の促進

高効率な省エネルギー機器の導入促進や、環境配慮行動を促進するインセンティブ制度の創設などにより、市民・事業者の環境配慮行動の促進を図ります。

【主な取組内容】

取組内容	市民との取組	事業者との取組
高効率な省エネルギー機器の導入促進【新規】 LED 照明、高効率給湯器などの省エネルギー機器の導入を促進するための支援や、導入効果についての情報提供を行います。	○	○
ウェブサイトを活用した家庭の省エネルギー診断【新規】 家庭における消費電力の「見える化」により節電意識の向上を図るほか、省エネルギー機器への買替えや住宅設備の省エネルギー改修などを促します。	○	
環境配慮行動を促進するインセンティブ制度の創設【新規】 市民一人ひとりの環境配慮行動を後押しするため、事業者との連携（コラボレーション）による新たなインセンティブ制度として「なごやエコラボポイント」事業を実施します。	○	○
エコ事業所認定制度の推進【拡充】 「エコ事業所」の認定、「優良エコ事業所」へのステップアップを促します。また、優れた取組を積極的に発信することを通じて、事業者の認定を受けることへのインセンティブ向上を図ります。		○
道路照明の LED 化【新規】 名古屋市が管理する道路照明について、新規設置や更新、一部修繕に合わせて LED 化を進めます。		
防犯灯の LED 化【新規】 地域のさらなる防犯力の向上とともに、省エネルギーや CO ₂ 削減を図るため、防犯灯の LED 化に対する助成を実施します。	○	
地下鉄施設の省エネルギー化【新規】（再掲） 駅構内照明を省エネ効果の高い LED などに改修するなど、地下鉄施設における省エネルギー化を進めます。		

施策3 エネルギーの利用効率の向上

住宅・建築物のエネルギー使用量を表示することで空調や照明などの機器が最適な運転となることを促すエネルギー・マネジメント・システム（EMS）の導入や、エネルギーの面的利用を促進し、エネルギーの効率的利用を推進します。

展開① EMSの導入促進

ホーム・エネルギー・マネジメント・システム（HEMS）などの導入を促進し、住宅・建築物のエネルギー使用量を「見える化」することで、エネルギーの効率的利用を推進します。

【主な取組内容】

取組内容	市民との取組	事業者との取組
スマートハウスの普及促進【新規】 エネルギーの効率的利用を図るため、省エネルギー機器（空調、照明、家電など）、蓄電池、太陽光発電設備などに加えて HEMS を導入したスマートハウスの普及を促進します。	○	○
BEMS・FEMSの導入促進【新規】 エネルギー使用状況の「見える化」と、空調や照明などの機器の最適な運転による建築物の効率的なエネルギー管理を図るため、ビル・工場のエネルギー管理システム（BEMS・FEMS）の導入を促進します。		○

展開② エネルギーの面的利用の促進

複数の施設・建物における電気・熱などのエネルギーの融通や、地域における再生可能エネルギーや未利用エネルギーの活用などにより、面的な省エネルギーの達成を図る取組を促進します。

【主な取組内容】

取組内容	市民との取組	事業者との取組
地域内における再生可能エネルギー等の活用 複数の施設・建物において再生可能エネルギーなど（電気・熱）を融通し、効率的なエネルギー利用を図る取組を、都市開発などの機会を捉えて事業者に働きかけます。		○
地域冷暖房の促進【新規】 大規模建築物の建築に際して地域冷暖房の導入を事業者に働きかけ、地域冷暖房供給先の拡大やネットワーク化を促進します。		○
高度処理水の地域冷暖房への活用【新規】 露橋水処理センターの下水処理水を「ささしまライブ 24 地区」へ送水し、地域冷暖房の熱源の一部に使用します。		○

施策4 水素エネルギーの利活用の促進

燃料電池の活用によって高いエネルギー効率を得ることができ、利用段階では CO₂ を排出しないなど、優れた特徴を有する水素エネルギーの利活用を推進します。

国のロードマップ（p××）の内容を踏まえ、まずは定置用燃料電池や燃料電池自動車の普及による水素利用の拡大をめざします。さらに、水素発電や、再生可能エネルギー由来の水素供給システムなどの新たな水素関連技術の導入も推進していきます。

展開①

水素利用の拡大

家庭用燃料電池システム（エネファーム）や業務用・産業用燃料電池システムの導入を促進します。また、燃料電池自動車の普及と水素ステーションの整備を支援するとともに、燃料電池バスの名古屋市への導入を検討します。

【主な取組内容】

取組内容	市民との取組	事業者との取組
定置用燃料電池の導入促進【新規】 エネファームと業務用・産業用燃料電池システムの導入を促進するための支援や、導入効果についての情報提供を行います。	○	○
燃料電池自動車の普及促進【新規】 燃料電池自動車の普及促進を図るほか、水素ステーションの整備の支援を行います。また、燃料電池バスの導入に向けた検討を行います。	○	○

展開②

新たな水素関連技術の推進

水素発電や再生可能エネルギー由来の水素の製造、輸送・貯蔵、利用などの新たな水素関連技術の導入を推進します。

【主な取組内容】

取組内容	市民との取組	事業者との取組
新たな水素関連技術の推進【新規】 水素発電の導入や再生可能エネルギー由来の水素の製造、輸送・貯蔵、利用を促進する取組などを行う事業者を支援し、来るべき水素社会の実現に向けて、新たな水素関連技術の導入を推進します。		○

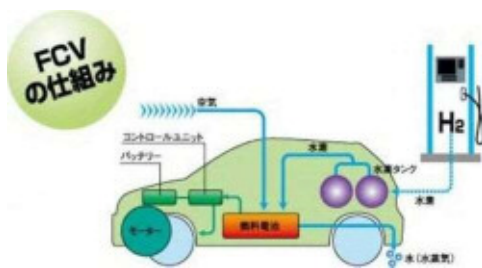
(参考)「水素・燃料電池戦略ロードマップ」

2014年6月、水素社会実現に向けた産学官の取組を示した「水素・燃料電池戦略ロードマップ」がとりまとめられました。(2016年3月改訂)

この中で、水素を日常生活や産業活動で利活用する社会、すなわち「水素社会」の実現をめざして、水素の利活用を抜本的に拡大することで、大幅な省エネルギーや環境負荷低減などに大きく貢献できる可能性があると考えられました。しかし、水素の利活用には、技術面、コスト面、制度面、インフラ面で未だ多くの課題が存在しており、これらの課題解決には、社会構造の変化を伴うような大規模な仕組みと長期の継続的な取組が求められるため、以下のとおり3つのステップで、水素社会の実現を目指すと考えられました。

フェーズ1 [現在～] 水素利用の飛躍的拡大 (燃料電池の社会への本格的実装)

定置用燃料電池や燃料電池自動車 (FCV) の利用を大きく広げ、我が国が世界に先行する水素・燃料電池分野の世界市場を獲得する。

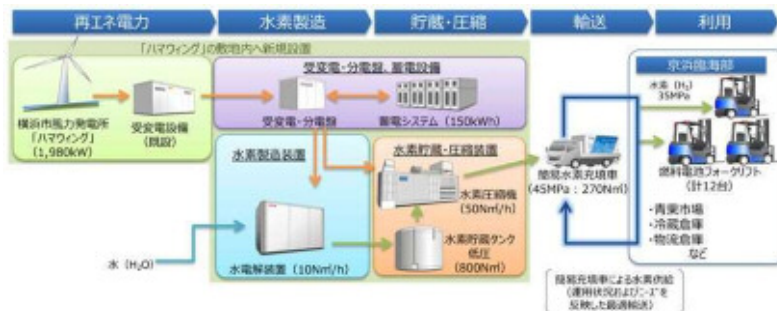


フェーズ2 [2020年代後半に実現] 水素発電の本格導入/大規模な水素供給システムの確立

水素需要を更に拡大しつつ、水素源を未利用エネルギーに広げ、従来の「電気・熱」に「水素」を加えた新たな二次エネルギー構造を確立する。

フェーズ3 [2040年頃に実現] トータルでのCO₂フリー水素供給システムの確立

水素製造に二酸化炭素回収・貯留技術 (CCS) を組み合わせ、又は再生可能エネルギー由来水素を活用し、トータルでのCO₂フリー水素供給システムを確立する。



低炭素な水素サプライチェーンモデルの構築を図る実証プロジェクト (横浜市など)

(7)人づくり・人の輪づくり

2030 年度への方向性

市民・事業者・行政が協働しながら、低炭素社会、さらには持続可能な社会に向けた取組を進めていけるよう、低炭素なライフスタイルに向けた普及啓発や取組の促進、環境学習を通じた人づくり・人の輪づくりを行っていきます。

施策と展開

施 策	展 開
1 低炭素なライフスタイルに向けた普及啓発・取組促進	①エコライフの実践に向けた啓発
	②環境配慮行動を促進する仕組みの導入・普及
	③3R ⁴⁰ の推進
2 環境学習を通じた人づくり・人の輪づくり	参加、交流、活動の促進

⁴⁰ 発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）

施策1: 低炭素なライフスタイルに向けた普及啓発・取組促進

環境に関する情報の発信やイベントの開催、創設するインセンティブ制度などにより、環境問題に対する意識や関心を深め、具体的な行動へとつなげていきます。

また、廃棄物などの発生抑制が進み、資源が無駄なく利活用され、環境への負荷が最小限に抑えられているまちをめざし、市民・事業者・行政が共に学び、共に行動することで3Rの取組を推進します。

展開①

エコライフの実践に向けた啓発

環境に関する情報の発信やイベントの開催により、環境問題への意識の向上や知識の普及を図り、環境にやさしいライフスタイルへの転換を促します。

【主な取組内容】

取組内容	市民との取組	事業者との取組
「環境デーなごや」の開催 よりよい環境づくりに向けて、市民・事業者・行政の協働のもと、市内各地域の特性に応じた様々な環境イベントを行う地域行事や、様々な主体が日頃の環境活動の成果を発信し、広めていくための中央行事を実施します。	○	○
多様な主体との連携による環境活動の総合的な普及啓発【新規】 市役所内の各部署で行う啓発活動を共通のキャッチフレーズなどにより展開するとともに、多様な主体との連携を強化することで市民にわかりやすいかたちで意識啓発を図り、環境にやさしいライフスタイルへの転換を促します。	○	○
緑のカーテンの推進【拡充】 市民に身近な温暖化対策の取組として、緑のカーテンを推進します。収穫した種の寄附を参加者から募り、翌年新たな参加者に配布する持続可能な事業として展開します。	○	
広域連携によるグリーン購入の促進 環境にやさしい買い物であるグリーン購入の普及と定着を図るため、東海三県一市（愛知県、岐阜県、三重県、名古屋市）が広域連携し、行政・団体・事業者の協働により消費者に対する啓発キャンペーンを実施します。	○	○
フェアトレードの普及啓発の推進【新規】 身近な買い物を通じて、地球規模の環境問題の解決に向けた主体的な行動につなげる取組の一つである、フェアトレードの理念の普及啓発を図ります。	○	○
地産地消の推進 朝市・青空市の支援、地産地消イベントの開催、市内農産物のブランド化、食農教育など、地産地消を総合的に推進します。	○	○

展開②

環境配慮行動を促進する仕組みの導入・普及

ウェブサイトを活用した家庭の省エネルギー診断により、節電意識の向上に加え、省エネルギー機器への買替えや住宅設備の省エネルギー改修などを促します。

また、新たなインセンティブ制度の創設などにより、市民の環境配慮行動を後押しします。

【主な取組内容】

取組内容	市民との取組	事業者との取組
ウェブサイトを活用した家庭の省エネルギー診断【新規】（再掲） 消費電力の「見える化」により節電意識の向上を図るほか、省エネルギー機器への買替えや住宅設備の省エネルギー改修などを促します。	○	
インセンティブ制度による環境配慮行動の促進【新規】 市民一人ひとりの環境配慮行動を後押しするため、事業者との連携（コラボレーション）による新たなインセンティブ制度として「なごやエコラボポイント」事業を実施します。	○	○

展開③

3Rの推進

1999年2月の「ごみ非常事態宣言」以降の大幅なごみ減量を達成する原動力となった、市民・事業者との協働をベースに、市民・事業者・行政が共に学び、共に行動することで3Rの取組を推進します。

【主な取組内容】

取組内容	市民との取組	事業者との取組
リデュース・リユースの推進 「もったいない」という意識の啓発に努め、消費者の選択という行動を通じて2R（発生抑制（リデュース）、再使用（リユース））の取組を進め、天然資源の使用削減をめざします。	○	○
分別・リサイクルの推進 「ごみ非常事態宣言」以降の大幅なごみ減量を支えた「名古屋の分別文化」を今後も継承し、さらなるごみ減量に挑戦します。	○	○

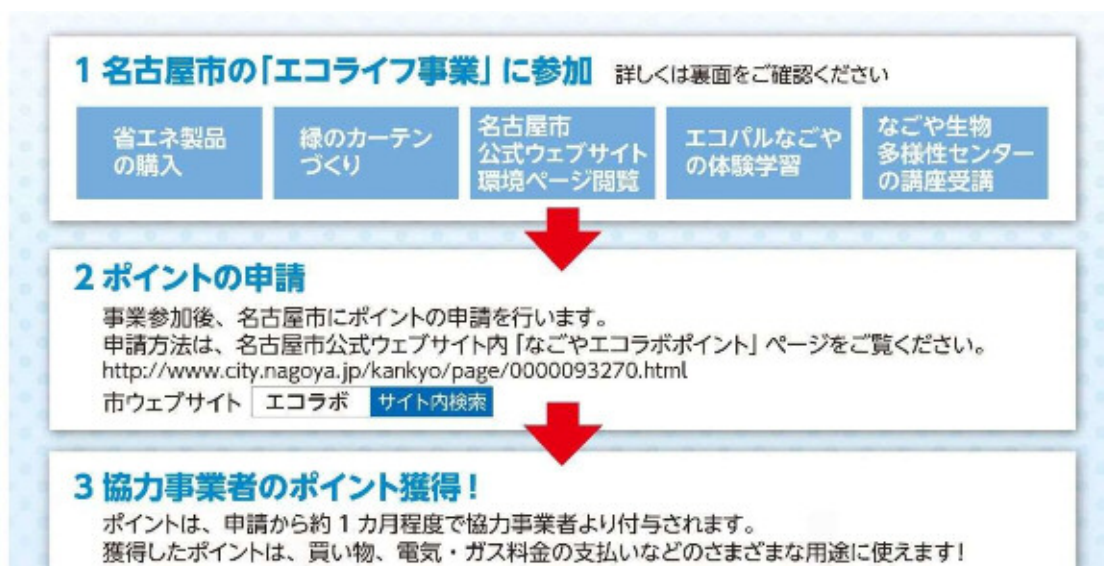
(参考)「なごやエコラボポイント」事業 ～事業者との連携によるインセンティブ制度～

「なごやエコラボポイント」は、名古屋市と事業者とのコラボレーション（連携）による、一人ひとりの環境配慮行動を後押しする仕組みです。ポイントの対象となるエコライフ事業に参加すると、協力事業者の制度のポイントが参加者に付与されます。関係する主体それぞれにメリットがある win-win の制度を目指しています。

<各主体別のメリット>

市民	・事業者のポイント制度のポイントが入手できる
事業者	・環境保全に向けたCSR活動の一環として活用できる ・事業者のポイント制度の加入促進につながる
行政（市）	・事業者との連携により、市民の環境配慮行動を促進できる

<「なごやエコラボポイント」事業の仕組み>



施策 2: 環境学習を通じた人づくり・人の輪づくり

2016年に策定した「なごや環境学習プラン」に基づき、環境学習を通じて、一人ひとりが環境問題を自らの課題として捉え、分野や主体、世代を超えてその解決に向けて主体的に行動し、協働できる人づくり・人の輪づくりを推進します。

展開

参加・交流・活動の促進

事業に参加してもらうことで環境問題に関心を持ってもらい、分野や主体、世代を超えた交流や学び合いを促し、活動の促進を図ります。

【主な取組内容】

取組内容	市民との取組	事業者との取組
次世代環境学習の推進【拡充】 次世代を担う子どもたちの各段階に応じた環境学習を支援します。子どもたちが多様な主体と交流して、新たな発見や気づきを得ながら活動できるような支援を検討していきます。	○	○
環境サポーターの派遣【拡充】 保育園・幼稚園、小学校などで環境問題をわかりやすく教える環境サポーターを養成して派遣します。環境学習センターやトワイライトスクール ⁴¹ ・トワイライトルーム ⁴² などにも活躍の場を広げます。	○	
地域における環境教育の推進 身近な環境問題への意識の向上や、行動するきっかけづくりを目的として、地域で環境保全に関する講習会などを開催します。	○	○
環境学習センター(エコパルなごや)における環境学習の推進【拡充】 身近な環境から地球環境まで幅広く環境問題について考え、取り組むための環境学習の拠点として、環境学習プログラムを展開するなど環境教育を体系的・総合的に推進します。また、持続可能な社会を担う人づくりに対応したプログラム・展示を充実させます。	○	○
「なごや環境大学」の推進 「持続可能な地球社会」を支える「人づくり・人の輪づくり」を進めるため、市民・市民団体、事業者、教育機関、行政の協働により、共育講座の開催、ガイドブックの発行、ネットワークの拡大などに取り組みます。	○	○
ESD フレンドシップ事業の実施 身近な地域や学校の環境について現地調査などを通して学び、自分にできることを考えることで、児童・生徒の生活を持続させる意識を育みます。		

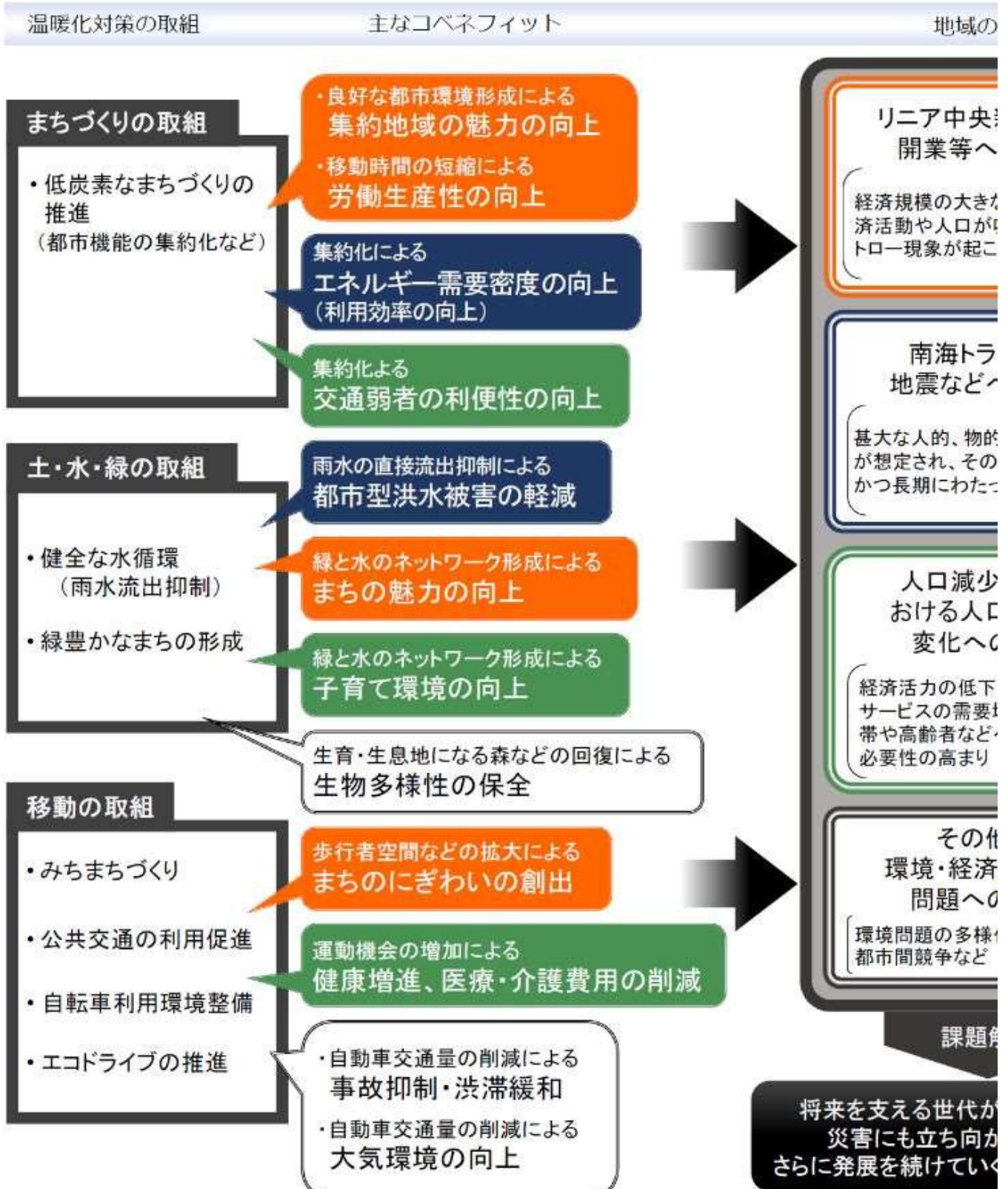
⁴¹ 放課後などに小学校施設を活用し、学年の異なる友達と自由に遊んだり、学んだり、体験活動に参加したり、地域の人々と交流したりすることを通じて、子どもたちの自主性・社会性・創造性を育むことを目的として実施

⁴² 全ての子どもが、様々な活動を通じて自己の興味関心を知り、喜びや達成感を味わうことで、自主性・社会性・創造性を育む教育的な役割と、留守家庭などの子どもが安心やくつろぎを感じて過ごすことができるよう、就労支援等としての役割を併せ持つ事業を小学校施設内において一体的に実施

3 地球温暖化の取組と地域課題の解決

温暖化の取組は、温室効果ガスの抑制や温暖化による影響の低減に寄与するだけでなく、生活の質や利便性の向上など、様々な副次的効果「コベネフィット」をもたらします。また、これらのコベネフィットは、地域の諸課題の解決に貢献する可能性があります。

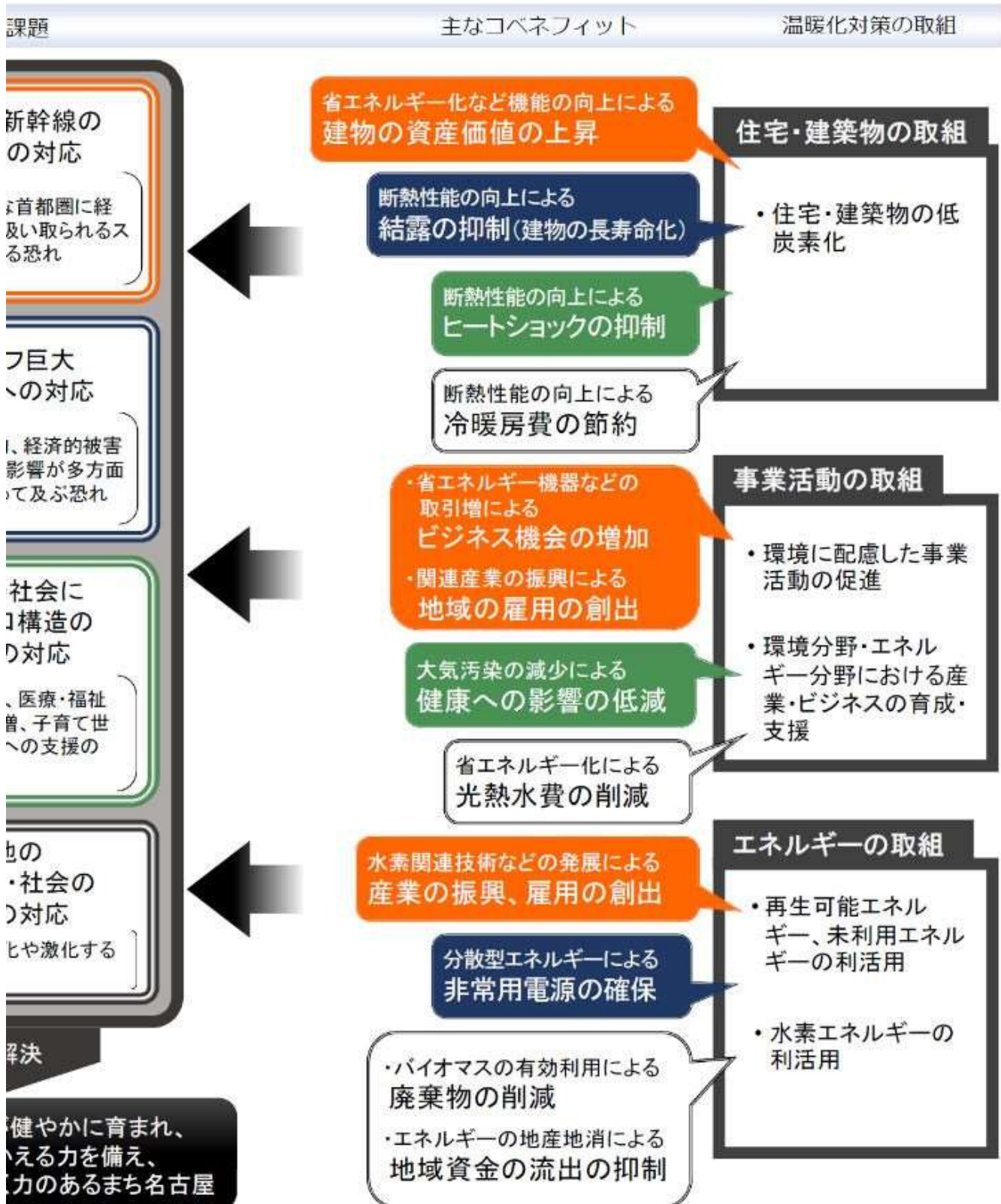
例えば、太陽光発電など再生可能エネルギーの導入は、化石燃料の消費を減らすとともに、災害時の非常用電源にもなります。また、都市機能の集約化などによる低炭素なまちづくりは、自動車への依存を低下させるとともに、歩く機会の増加による健康増進にもつながります。



下図は、本章 1～2 に掲載した取組から生じる主なコベネフィットと、名古屋市が抱える重要課題（pX）との関連を体系的に整理したものです。

今日の地球温暖化は人間の活動に起因するものであることから、その解決にあたっては、地域の経済的・社会的課題にも着目し、同時に解決していくことが望ましいといえます。

環境・経済・社会の調和に向け、さらなるコベネフィットを追及し、地球温暖化対策と他の分野の取組との効果的な連携を図っていきます。



4 気候変動の影響への適応

(1) 緩和と適応

温暖化対策は、大きく分けて2種類あります。

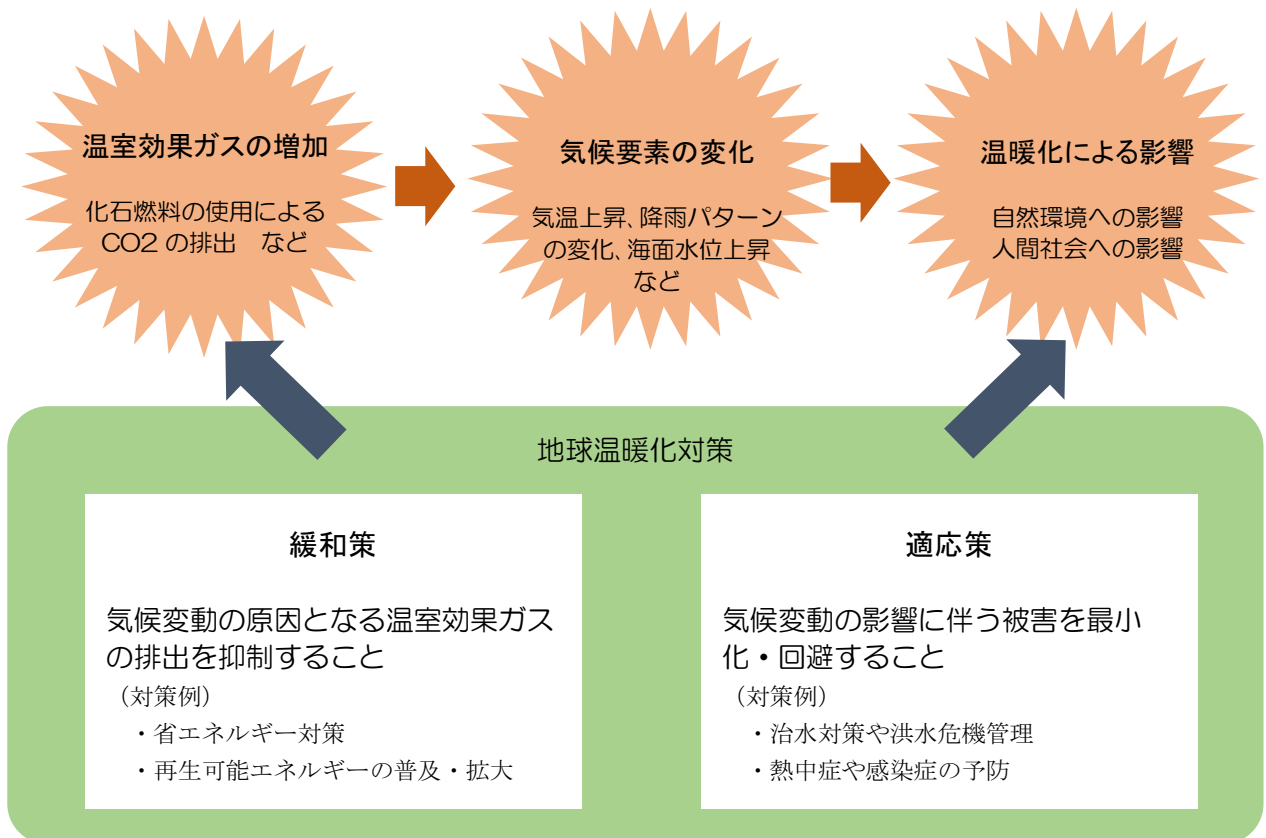
一つは、気候変動の原因となる温室効果ガスの排出を抑制する「緩和」で、省エネルギー対策や再生可能エネルギーの普及拡大などの取組がこれに含まれます。

もう一つは、既に起こりつつある、あるいは起こり得る気候変動の影響に対し、自然や社会のあり方を調整する「適応」で、治水対策や洪水危機管理、熱中症予防、感染症予防などが例として挙げられます。

まずは、気候変動の原因に直接働きかける緩和に最優先で取り組むことが必要ですが、気候変動は既に自然と人間社会に影響を及ぼしており、今後温暖化が進行すると、深刻で不可逆的な影響が広範囲で生じる可能性が高まると指摘されています。さらに、将来、温室効果ガスの排出量がどのようなシナリオ（p3 参照）をとったとしても、平均気温は上昇し、21世紀末に向けて気候変動の影響のリスクが高くなると予測されています。

名古屋市の温暖化対策は、これまで緩和の取組（緩和策）を中心に進めてきましたが、今後は、適応についての取組（適応策）も車の両輪として取り組んでいくことが必要になります。

本計画では、記述の本章「1 施策の展開と重点施策」から「3 地球温暖化の取組と地域課題の解決」までの中で緩和に関するものを、この「4 気候変動の影響への適応」の中で適応に関するものをそれぞれ取り上げています。



緩和と適応の関係

(2)適応策を取りまとめる目的と方針

①目的

名古屋では、平均気温の上昇や熱帯夜の増加などにより、ヒートアイランド現象の深刻化や熱中症患者の増加などの影響が懸念されています。

そこで、名古屋市が、気候変動による影響に対し現在実施している取組や、今後、気候変動に伴い懸念される影響を、適応の観点から取りまとめて体系化して示すことで、適応についての市民や事業者の理解と行動を促すことを目的とします。

②方針

国による地方公共団体向けの適応に関するガイドライン⁴³では、地域で生じる気候変動の影響と、それを踏まえた適応計画の策定には数年の期間を要するため、地方公共団体が入手しやすい既存の予測情報や簡易な影響評価の結果、既存施策の整理結果などを随時活用しながらとりまとめ、一旦公表することが重要であるとされています。

このため、名古屋市ではまず、既に国が行っている気候変動の影響評価の結果と、気候変動の影響により名古屋で懸念される内容、そして現在行っている適応策をとりまとめ、整理することから始めます。

③対象期間

本計画の一部としてとりまとめることから、2030年度までとします。

(参考) 国の適応計画

国は、気候変動への影響に対処した適応を進めるため、「気候変動の影響への適応計画」を2015年に閣議決定しました。

その基本戦略では、気候変動の影響の内容や規模、それに対する脆弱性は、影響を受ける側の地域特性によって大きく異なることから、住民生活に関連の深い地方公共団体による、適応計画の策定と実施の促進についての必要性が述べられています。

⁴³ 環境省「地方公共団体における気候変動適応計画ガイドライン」(2016年8月)

(3) 適応に関する分野と項目

① 国の適応計画における分野と項目

国の適応計画では、気候変動により影響が現れる分野や項目を整理し、重大性（影響の程度、可能性など）、緊急性（影響の発現時期や、適応の着手と重要な意思決定が必要な時期）、そして確信度（証拠の種類、量、質など）の観点から、次のような評価を行っています。

【重大性】●：特に大きい ◆：「特に大きい」とはいえない —：現状では評価できない
 【緊急性】●：高い ▲：中程度 ■：低い —：現状では評価できない
 【確信度】●：高い ▲：中程度 ■：低い —：現状では評価できない

分野	大項目	小項目	重大性	緊急性	確信度	分野	大項目	小項目	重大性	緊急性	確信度	
農業・林業・水産業	農業	水稻	●	●	●	自然災害・沿岸域	河川	洪水	●	●	●	
		野菜	—	▲	▲			内水	●	●	▲	
		果樹	●	●	●			海面上昇	●	▲	●	
		麦、大豆、飼料作物等	●	▲	▲			高潮・高波	●	●	●	
		畜産	●	▲	▲			海岸侵食	●	▲	▲	
		病害虫・雑草	●	●	●			山地	●	●	▲	
		農業生産基盤	●	●	▲		その他	●	▲	▲		
	林業	木材生産（人工林等）	●	●	■		健康	冬季の温暖化	冬季死亡率	◆	■	■
		特用林産物（きのこ類等）	●	●	■				暑熱	●	●	●
	水産業	回遊性魚介類（魚類等の生態）	増養殖等	●	●			■	感染症	水系・食品媒介性感染症	—	—
節足動物媒介感染症			●	▲	▲	その他の感染症		—		—	—	
その他の感染症			—	—	—	産業・経済活動	製造業	◆		■	■	
水環境	湖沼・ダム湖	●	▲	▲	エネルギー		エネルギー需給	◆	■	▲		
	河川	◆	■	■			商業	—	—	■		
水資源	水供給（地表水）	水供給（地下水）	◆	▲	■		金融・保険	●	▲	▲		
		水需要	◆	▲	▲		観光業	●	▲	●		
		水需要	◆	▲	▲		建設業	—	—	—		
自然生態系	陸域生態系	高山帯・亜高山帯	●	●	▲	医療	—	—	—			
		自然林・二次林	●	▲	●	その他	—	—	■			
		里地・里山生態系	◆	▲	■	国民生活・都市生活	都市インフラ、ライフライン	水道、交通等	●	●	■	
		人工林	●	▲	▲			文化・歴史を感じる暮らし	◆	●	●	
		野生鳥獣による影響	●	●	—		生物季節	生物季節	◆	●	●	
	物質収支	●	▲	▲	伝統行事・地場産業等			—	●	■		
	淡水生態系	湖沼	●	▲	■	その他	暑熱による生活への影響等	●	●	●		
		河川	●	▲	■							
		湿原	●	▲	■							
	沿岸生態系	亜熱帯	●	●	▲							
		温帯・亜寒帯	●	●	▲							
	海洋生態系	●	▲	■								
	生物季節	◆	●	●								
分布・個体群の変動	●	●	●									

国の気候変動影響評価結果

②名古屋市で実施している適応の分野等

名古屋市では、国の適応計画で示されている気候変動の影響に対し、以下のような分野で取組を行っています。

また、国の適応計画では、適応の取組を効果的に推進するには、市民・事業者・行政の各主体が、気候変動とその影響についてより正確に理解することが重要であるとされています。そのため、名古屋市では、分野横断的な取組として「環境学習」（人づくり）を実施します。

分野	大項目	国の適応計画で示されている主な影響
水環境・水資源	水環境	水質変化
	水資源	渇水頻度の増加
自然生態系	分布・個体群の変動	分布・個体群の変動
自然災害	洪水・内水・高潮	豪雨の発生による洪水・浸水など
健康	暑熱	熱中症搬送者数の増加
	感染症	感染症を媒介する蚊の分布可能域の変化
市民生活・都市生活	都市インフラ・ライフライン	豪雨による地下浸水
	その他（暑熱による生活への影響）	ヒートアイランド現象の進行

分野	内容
人づくり	普及啓発や環境学習の実施を通じ、適応についての理解の向上と行動の促進を図る。

名古屋市における適応の分野

(4)名古屋市の適応策

国の適応計画で示されている影響や、これらに関連して名古屋で懸念されている影響に対し、名古屋市では分野ごとに次のような取組を実施しています。

分野: 水環境・水資源

水環境

【影響等】

温暖化の進行に伴い水温が上昇すると、水質の悪化や流域からの栄養塩類などの流出特性の変化が生じることが想定され、名古屋においても、河川の水質悪化や伊勢湾における赤潮の発生件数の増加が懸念されます。

また、温暖化により、短時間強雨の頻度が増加することも予測されています。名古屋でも、強雨が増えることにより、雨水と汚水を同じ管で運ぶ合流式下水道を介した河川・海域への汚濁負担量の増加が懸念されます。

【取組】

水源の水質監視や、河川や地下水の水質常時監視、水処理センターにおける高度処理の導入や合流式下水道の改善対策などを進めています。

現在実施している主な取組	市民との取組	事業者との取組
水質汚濁の常時監視 河川などにおける水質状況の常時監視や、地下水の水質状況の常時監視を実施しています。		
環境科学調査センターにおける環境調査や調査研究 環境についての総合的・専門的な調査研究機関として、水質の常時監視データの測定・解析、公害の規制・指導に伴う調査と行政課題に対する調査研究などを実施しています。		
水質環境目標値⁴⁴の市民モニタリングの実施 市民が関心をもつことで水質の浄化につなげるため、水質環境目標値のうち親しみやすい指標（水の濁り、色、においなど）について市民モニターによる調査を実施しています。	○	
下水道による水環境の向上 下水処理水の放流先となっている河川や名古屋港の水環境を向上させるため、下水道未整備地域における下水道整備や水処理センターにおける高度処理設備の導入、合流式下水道の改善を推進しています。		
水源の水質管理の充実 水道水の水質に影響をもたらすリスクを把握するため、水源の水質監視（水質調査）を実施しています。		

⁴⁴ pH や COD といった理化学的指標に加えて、水にごり（透視度）や水のおいなど感覚的にわかりやすい項目を選んで、「親しみやすい」指標を設定した名古屋市で独自に定めた環境目標値

水資源

【影響等】

豪雨が発生する一方で、年間の降水日数は減少し、渇水の頻度の増加が予想されています。

名古屋では、渇水時には取水制限を行い、渇水の状況がより厳しくなったときは、配水圧を下げて蛇口から出る水の勢いを弱める必要があるため、市民生活への影響が懸念されます。

【取組】

名古屋市の水道用水は木曽川から、農業用水・工業用水は庄内川から取水しているため、木曽川流域圏を含めた健全な水循環の確保が必要です。そのため、名古屋市を核としながら、木曽三川を中心とした流域圏内の住民同士・事業者同士の交流を促進するなど、伊勢湾流域圏内の連携を強化し、水源地の保全活動に取り組んでいます。

現在実施している主な取組	市民との取組	事業者との取組
健全な水循環を確保するための取組の推進 健全な水環境を回復するために、水の環復活 2050 なごや戦略に基づき、水循環についてのさらなる理解の促進や雨水の貯留浸透などを進めています。	○	○
渇水への対応 渇水時にも市民生活や社会活動に影響が生じないよう安定した水道水の供給を実施するため、木曽川に加え長良川と揖斐川にも水源を確保しています。		
木曽三川流域連携の推進（再掲） 木曽三川流域の水環境を守るため、流域自治体相互の連携を強化するとともに、官民協働による持続可能な地域経済の振興を進め、住民や事業者の参加・交流による水環境保全への理解を深めています。	○	○

（参考）木曽三川流域連携の推進

市民の水環境保全への理解を深めるため、水源地などを訪れ間伐などの保全活動を行う「木曽川さんありがとう」や「木曽三川水源林保全体験」などを行っています。

また、住民の交流と水環境保全の意識醸成を図るシンポジウムを開催しています。



木曽川さんありがとうでの水源地保全活動



木曽三川水源林保全体験での水源地保全活動

分布・個体群の変動

【影響等】

気温上昇により、生物の分布の北限が高緯度に広がるなどの分布域の変化や、一日の活動時間帯が変わるなど、ライフサイクルの変化などの事例が確認されています。また、外来種の侵入・定着に繋がることも想定されます。

名古屋においても、地球温暖化とヒートアイランド現象の影響により、冷涼な生息環境や湿地を好む在来種の減少・消失や、外来種の侵入・定着のおそれがあります。外来種の中には、生態系や人間生活に大きな影響を与える種が含まれている可能性も考えられます。

【取組】

市民・NPO・専門家などからなる「なごや生物多様性保全活動協議会」などと協働で、生物多様性についての調査や普及啓発、外来種防除活動などを実施しながら、地域の生物多様性の保全に向けて取り組んでいます。また、地域での環境教育などでも生物多様性の保全についての普及啓発を進めています。

現在実施している主な取組	市民との取組	事業者との取組
<p>レッドリスト・レッドデータブックの策定と公表 絶滅のおそれのある野生生物について広く市民に周知するため、市内の動植物の生育・生息状況を調査し、その絶滅のおそれの程度に応じて分類した名古屋版のレッドリストや、生育状況・生息状況と減少要因を解説したレッドデータブックを策定し、公表しています。</p>		
<p>外来種の防除 外来種が及ぼす影響や防除の必要性について啓発を行うとともに、市民参加による調査に併せて、防除活動を実施しています。また、人への危険性が高い外来種が野外で発見された場合、関係者などと協力してすみやかに防除を行っています。</p>	○	
<p>生物多様性についての普及啓発 身近な生きものや自然に関わる大切さを伝えるための講座やイベントを実施しています。また、市民が取り組む保全活動の紹介を行うことで、生物多様性の重要性や保全する意義などについて普及啓発を行っています。</p>	○	○
<p>市民参加型の生きもの調査 「なごや生物多様性保全活動協議会」を始め、市民・NPO・専門家などとの協働により、開発や外来種の侵入、温暖化などの影響を受けている名古屋の生物多様性の現状について調査するため、継続して生きもの調査を実施しています。</p>	○	○

洪水・内水・高潮

【影響等】

豪雨などの発生により、全国各地で毎年のように水害が発生しています。

名古屋においても、近年、豪雨や台風による水害により、多くの浸水被害が報告されています。

将来は、気候変動により、堤防や排水施設などの能力を上回る外力（災害の原因となる豪雨、高潮などの自然現象）による水害が頻発する懸念が高まっています。

【取組】

治水安全度を向上させるため、まちづくりと治水との整合を図るとともに、河川や下水道などの相互調整を行いながら施設整備を進めています。また、大規模自然災害への対応は施設整備だけでは限界があることから、浸水被害を軽減するため、雨水流出抑制や市民の自助・共助を支援する取組を推進しています。

●施設整備

現在実施している主な取組	市民との取組	事業者との取組
雨水流出抑制の推進（再掲） 雨水を一時的に貯留または地中に浸透させる雨水貯留浸透施設を学校や公園などの市の施設に設置するとともに、民間施設や住宅への普及拡大に努めています。	○	○
名古屋港の防災機能強化 高潮などに備えるため、防災施設の整備や機能強化を実施しています。		
河川の整備 早期改修の必要性の高い堀川や山崎川などについて、浸水被害の軽減を図るため河川改修を推進し、防災性の向上を図ります。		
ポンプ施設の更新・整備 ポンプ設備の状態を把握し、計画的な点検や適切な部品交換を行うなど必要な機能整備を実施することにより、防災性の向上を図ります。		
下水道による浸水対策事業 豪雨による浸水の軽減のため、市内全域で1時間に50mmの降雨に対応する下水道の整備を行っています。また、東海豪雨 ⁴⁵ などで著しく浸水被害を受けた地域などでは、原則1時間に60mmの降雨に対応できるよう、雨水貯留施設の設置を始めとする緊急雨水整備事業を行っています。		

⁴⁵ 2000年9月11日から12日にかけて名古屋を襲った豪雨災害。新川左岸堤防の決壊を始め、市内河川堤防の破堤が3か所、越水が17か所発生し、多くの市域で浸水被害を受け、住家の被害は31,790戸に及んだ。

●市民の自助・共助を支援する取組

現在実施している主な取組	市民との取組	事業者との取組
<p>水防情報システムの運用 市内の雨水・河川水位の状況や気象情報を把握する水防情報システムの安定運用を行うとともに、市民への水防に係る情報提供の充実を図っています。</p>		
<p>水防法改正⁴⁶に伴うハザードマップの見直し・作成 想定し得る最大規模の洪水・内水・高潮を前提とした浸水想定区域や避難行動などを周知するため、ハザードマップの見直し・作成に向けた検討を進めています。</p>		
<p>地域特性に応じた避難行動計画の策定支援 風水害による被害を軽減するため、地域の特性に応じた学区ごとの避難行動計画の策定を支援しています。</p>	○	
<p>要配慮者利用施設⁴⁷における避難確保計画の策定支援 想定し得る最大規模の洪水などを前提とした浸水想定区域内の要配慮者利用施設について、利用者の安全な避難確保に係る施設管理者による計画の作成を支援しています。</p>		○
<p>災害時の情報伝達の充実 防災行政無線の維持管理のほか、老朽化している既存の同報無線の更新により浸水地域などへの増強を検討・実施するなど、市民に対する災害時の情報伝達体制の充実化を進めています。</p>		
<p>防災啓発媒体の更新 市民が自主的に防災対策に取り組み、発災時の速やかな避難行動に備えるため、啓発媒体であるハザードマップやアプリを更新しています。</p>	○	
<p>道路・河川などの監視情報システムの運用 台風や豪雨時に、道路や河川などにおける危険箇所の状況把握のため、設置しているカメラの画像情報を市民に提供するシステムを運用しています。</p>		
<p>学校での防災教育 児童・生徒の防災の意識を高めるため、普及啓発冊子を活用し、家庭とも連携した防災教育を実施します。また、教員を対象とした研修・講習会や実践的な防災訓練を実施しています。</p>	○	

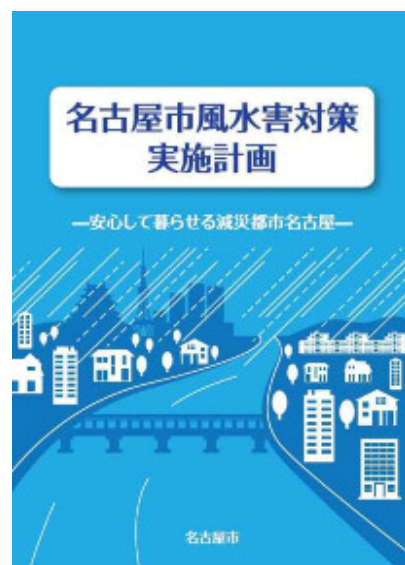
⁴⁶ 2015年5月の法改正により、想定し得る最大規模の洪水、内水、高潮への対策が（ソフト対策）が求められることとなった。

⁴⁷ 高齢者、障害者、乳幼児その他の特に防災上の配慮を必要とする人が利用する施設

(参考) 名古屋市風水害対策実施計画

名古屋市地域強靱化計画を踏まえ、2016年度から2018年度までを計画期間とし、名古屋市の実施すべき風水害対策を総合的・計画的に推進することを目的として策定しました。

「災害対応力の向上」、「災害に強いまちづくり」、「地域防災力の向上」の3つの方針を定め、それぞれの方針のもとに達成すべき目標・施策項目・事業を体系化しています。



(参考) 名古屋市防災アプリ

名古屋市における洪水災害などの防災情報を、スマートフォンやタブレットで確認できるアプリケーションです。現在位置周辺の被害想定や、避難所情報がカメラ画像に合成表示されます。

GPS（全地球無線測定システム）と連携して情報を表示できるため、災害時だけでなく、防災訓練や事前学習に活用できます。



分野:健康

暑熱

【影響等】

全国的に、暑熱による死亡リスクの増大や熱中症搬送者数の増加が確認されています。今後も、気温上昇により、これらの影響が増大するおそれがあります。

愛知県全体では、猛暑日や熱帯夜の増加に伴い、熱中症患者数も増加することが予測されており、都市部である名古屋は、今後の温暖化やヒートアイランド現象の進行により、さらに大きな影響を受けることが予想されます。

【取組】

熱中症は、適切な対応により予防することができます。こまめな水分・塩分の補給や扇風機・エアコンの利用などの熱中症の予防方法と、熱中症になった場合の対処について広く啓発しています。

現在実施している主な取組	市民との取組	事業者との取組
熱中症予防方法などの普及啓発 熱中症の予防方法や熱中症になった場合の対処について、ポスター、リーフレット、市ウェブサイトや広報紙などによる普及啓発を行っています。	○	○

感染症

【影響等】

気候変動による気温上昇や降水量などの変化は、感染症を媒介する蚊などの節足動物の分布可能域を変化させ、節足動物媒介感染症のリスクを増加させる可能性が懸念されています。実際に、デング熱などの感染症を媒介する蚊（ヒトスジシマカ）の生息域が、東北地方北部まで拡大していることが確認されています。

【取組】

感染症と気候変動の関係については、不確実性を伴う要素も多いことから、国は科学的知見の集積に努めるとしています。

名古屋市としては、蚊の捕集によるウイルス保有調査や防除運動の実施などの取組を実施しつつ、国の動向を注視していきます。

現在実施している主な取組	市民との取組	事業者との取組
蚊の捕集とウイルス保有調査 多くの人が集まる公園など、市内8地点でCO ₂ トラップ ⁴⁸ を設置して蚊を捕集し、市衛生研究所にて蚊の種類の同定と病原ウイルス（デングウイルス、ウエストナイルウイルス、チクングニアウイルス、ジカウイルス）検査を実施しています。		

⁴⁸ 吸血する蚊が動物の呼気に多く含まれるCO₂に誘引される習性を利用したもの。ドライアイスと捕集装置を24時間程度設置し、装置内に誘引した蚊を回収する。

<p>蚊防除運動 町内へのポスターの掲示、リーフレットの配布、講習会の実施などにより、蚊防除対策の啓発を図っています。</p>	○	
<p>感染症発生動向調査事業 感染症発生情報を正確に把握・分析し、その結果を市民や医療機関に迅速に提供・公開することにより、感染症に対する有効かつ的確な予防対策などを図り、多様な感染症の発生とまん延防止に努めています。</p>		
<p>衛生研究所での調査研究・情報提供 健康危機管理の拠点として、名古屋市の科学的かつ技術的中核機関として、感染症などの発生防止と発生時の原因究明についての調査研究や試験検査、研修指導、公衆衛生情報の収集・解析・提供を実施しています。</p>		

インフラ・ライフライン

【影響等】

近年、日本各地で記録的な豪雨による地下浸水などが確認されており、今後、豪雨や台風の発生頻度の増加による、地下街や地下鉄などのインフラ・ライフラインへの影響が懸念されています。

特に名古屋では、名古屋駅を中心に大規模な地下街が広がっており、豪雨の発生に伴い浸水被害が拡散することが懸念されます。

【取組】

地下鉄駅に止水板を設置するなど浸水対策を行っています。

現在実施している主な取組	市民との取組	事業者との取組
地下鉄などにおける避難確保と浸水防止に係る対策の推進 想定し得る最大規模の洪水を前提として、浸水想定区域内の地下街などについて、管理者が実施する利用者の安全な避難確保や浸水防止についての取組を促進しています。		
地下鉄施設の推進対策 水害時の止水作業の迅速化を図るため、地下鉄駅出入口に止水板を設置しています。		
下水道の浸水対策（再掲） 豪雨による浸水の軽減のため、市内全域で1時間に50mmの降雨に対応する下水道の整備を行っています。また、東海豪雨などで著しく浸水被害を受けた地域などでは、原則1時間に60mmの降雨に対応できるよう、雨水貯留施設の設置を始めとする緊急雨水整備事業を行っています。		

その他(暑熱の生活への影響)

【影響等】

都市の気温上昇は他の地域と比べて顕著で、熱中症のリスクの増大や快適性の損失など都市生活に大きな影響を及ぼしています。

名古屋はこの100年間で気温が約2.1℃上昇しており、全国平均の約1.2℃を大きく上回っています。これは、温暖化に加え、ヒートアイランド現象による気温上昇が重なっていることが要因であると考えられます。また、今後も、さらに気温上昇は進むと予測されています。

【取組】

湧水、打ち水やミストを活用した取組を行っています。また、緑地の整備や建築物・自動車についての緩和策を進めることで、ヒートアイランド現象の緩和を図っています。

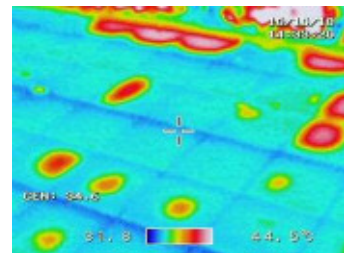
現在実施している主な取組	市民との取組	事業者との取組
湧水を活用したヒートアイランド現象緩和のための実証実験 歩道を保水性の高いものに改良し、夏季に湧水を送水することで路面を冷やす実証実験を行っています。		
「なごや打ち水大作戦」の実施 市民・事業者などがいっせいに水をまくことで、伝統的な「打ち水」の効果を科学的に検証する社会実験を実施しています。	○	○
ミストの普及啓発 水道水を細かな霧状にして噴霧することで、涼しい空間を作り出すミスト発生器をイベントなどで設置し、その効果を体感する機会を提供しています。	○	
緑地の整備などに関する取組（p×参照） ・緑化地域制度の運用 など		
建築物や自動車に関する取組（p×参照） ・低炭素建築物の認定 など	○	○

（参考）湧水を活用したヒートアイランド現象緩和の実証実験

川名公園の南側の歩道を保水性の高いものに改良し、夏季に湧水を送水することで、水の蒸発散機能を活用した実証実験を行っています（2016～2020年度）。

路面温度や快適性、耐久性について調査を行い、結果を大規模掘削工事を行う事業者へ実施提案しています。

左：×××、右：×××



分野:人づくり

国の適応計画では、地方公共団体の適応の取組を促進するため、気候変動の影響や適応についての知識を有し、普及啓発などを行うことのできる人材などの育成を推進する、としています。

今後さらに増大が見込まれる気候変動の影響に対しては、行政が行う公助だけでなく、自らを守る「自助」、お互いに地域で助け合う「互助」の取組が必要です。

名古屋市は、既述の「4章2(7)人づくり」における取組の中で、適応策についても啓発や環境教育を実施しながら、適応について市民・事業者幅広く知ってもらい、その知識を広げられるよう人材育成を進め、行動の促進や環の拡大をめざしていきます。

(参考) 名古屋で行われている気候変動に関する研究事例

(5)今後の取組

これまで、名古屋市において現在実施している適応策に資する取組を紹介してきましたが、今後、さらなる気候変動による影響が懸念されるなか、現在の取組を引き続き実施してだけでなく、新しく追加すべき取組（追加的な適応策）についても、その内容や対象を検討していく必要があります。

追加的な適応策に取り組んでいくにあたり、名古屋市では次のことを実施していきます。

ア 最新の科学的知見の把握

- ・国や大学などの関係機関の科学的知見を収集します。

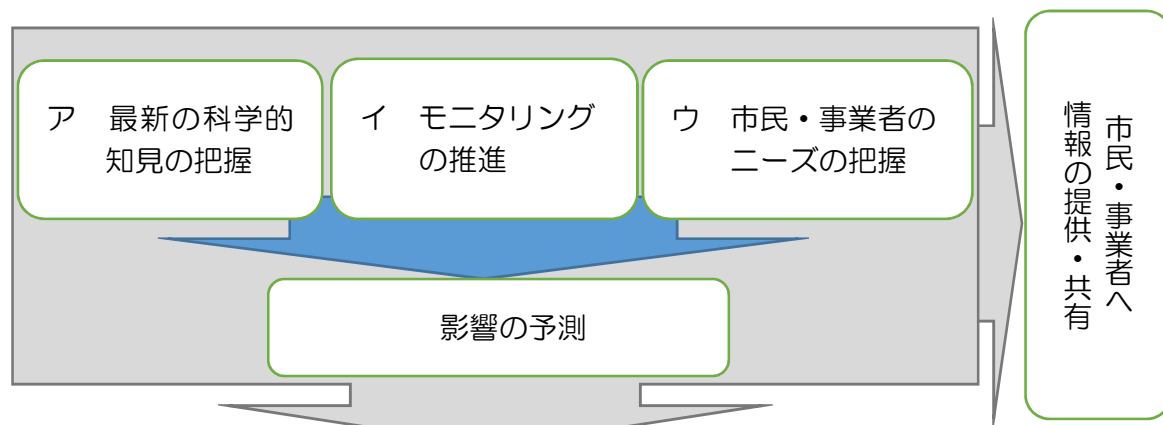
イ 気候変動に係るモニタリングの推進

- ・水質調査や生物調査など、現在行っているモニタリングを引き続き実施します。
- ・国や大学、気象台など関係機関の調査結果を収集します。
- ・その他新しく調査すべき事項について検討します。

ウ 市民・事業者のニーズの把握

- ・アンケートやヒアリングを通じ、気候変動の影響や適応に対する意識やニーズを把握するとともに、適応の普及啓発を実施します。

特に、ハザードマップで大きな影響が予測されている地域などで、気候変動の影響が顕著に現れることが予想されます。上記ア～ウを実施する中で、気候変動の影響に対し名古屋市の脆弱な部分を整理し、追加的な適応策を検討していきます。



追加的な適応策の検討・実施

- ・各分野の名古屋市関係部局と検討会などを実施し、気候変動による将来的な影響に対応できる新たな適応策を実施する